

平成15年第9回 定例会

階上町議会会議録

平成15年12月10日 開会

平成15年12月16日 閉会

階上町議会

平成15年第9回階上町議会定例会 第1日目

議事日程第1号

平成15年12月10日 午前10時1分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書に関する陳情
(陳情者 ネットワーク「地球村」つがる 代表 西谷美智子)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重文宇 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久 美 子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 嵩 君
11 番	佐 京 登 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	大 前 典 男 君	14 番	木 村 勝 彦 君
15 番	大 沢 啓 一 君	16 番	浜 谷 豊 美 君
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町	入	長	上	山	博	一	君	助	育	役	笹	山	一	夫	君
収	入	役	荒	谷	剛	生	君	教	画	長	山	本	雅	教	君
総	務	課	工	藤	靖	夫	君	企	課	長	高	階	繁	雄	君
税	務	課	浜	谷	義	勝	君	保	課	長	上		博	文	君
農	林	課	鳩		文	男	君	健	課	長	林		貢	志	君
水	産	課	三	上	孝	八	君	設	課	長	中	村	豊		君
民	課	長	池	田	隆		君	中	課	長	小	沢	勝		君
出	納	室	高	橋	信	一	君	学	課	長	中	城	功		君
社	会	課	寅	谷	信	廣	君	体	課	長	小	川	達	人	君
給	食	所	佐	木	忠	弘	君	農	課	長	志	向	安	之	君
石	井	所						業	局	長		民	助		
ふ	れ	あ						委	委						
い	い	交						員	員						
流	館	長						代	監						
								表	査						
								委	員						

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総務課長補佐	沼 沢 範 雄 君
総務課庶務係長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣告

午前 10時 1分

◎ 開議の宣告

午前 10時 1分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成15年第9回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、11番、佐京 登君、12番、畑中弘實君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月16日までの7日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの7日間と決定いたしました。

日程第3、この際議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算の件から、議案第6号 第三幹線下水道整備工事請負契約の締結についての件まで、6件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。（町長、登壇）

町長（上山博一君） 本日ここに、平成15年第9回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額からそれぞれ41,672千円を減額し、歳入歳出の総額を5,481,583千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。分担金及び負担金2,837千円、国庫支出金1,258千円、諸収入3,014千円を追加致しましたが、町税8,417千円、県支出金10,033千円、繰入金21,231千円、町債9,100千円を減額いたしましたので、増減合わせて41,672千円を減額補正するものであります。次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。総務費は、総務管理費を9,935千円、企画費を9,640千円減額し、その他増減合わせて22,877千円を減額補正するものであります。民生費は、児童福祉費に17,247千円を追加いたしました。社会福祉費を24,893千円減額いたしましたので、増減合わせて8,132千円を減額補正いたしました。衛生費は、保健衛生費を16,236千円減額補正いたしました。農林水産業費は、林業費で1,066千円、水産業費で4,717千円等合わせて6,390千円を減額補正するものであります。土木費は、土木管理費7,106千円、道路橋梁費9,389千円、都市計画費9,887千円をそれぞれ減額し、合わせて26,382千円を減額補正いたしました。教育費は、教育総務費2,182千円、社会教育費6,635千円、保健体育費4,479千円等を減額し、合わせて16,474千円を減額補正するものであります。災害復旧費は、公共土木施設災害復旧費に18,105千円を追加補正いたしました。諸支出金は、基金費に積立金として40,000千円追加補正するものであります。これら減額補正の主なものは、給与改定分と予算執行に伴う不要額分の減額であります。

第2表債務負担行為であります。今年度の天災に係る諸施策のため、新たに設定するものであります。

第3表地方債補正は、過年度災害復旧事業のための追加と、既定の事業費変更等に伴い補正するものであります。

議案第2号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2号について

てご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,869千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,376,063千円とするものであります。歳入は、一般会計繰入金金を4,131千円減額し、財政調整基金繰入金に10,000千円追加するものであります。歳出は、高額療養費に10,000千円追加し直診勘定繰出金を4,131千円減額するものであります。

議案第3号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第1号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,208千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,008千円とするものであります。歳入は、診療収入を6,321千円、事業勘定繰入金金を4,131千円それぞれ減額し、繰越金に2,244千円を追加するものであります。歳出は、施設管理費を8,208千円減額補正するものであります。

議案第4号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ919千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ661,007千円とするものであります。歳入は、支払基金交付金に919千円追加し、歳出は介護給付費準備基金積立金に920千円を追加、予備費を1千円減額補正するものであります。

議案第5号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するものであります。補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ139千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ452,769千円としたものであります。歳入の主なものは、他会計繰入金9,887千円減額し、地方債を8,500千円増額したものであります。歳出につきましては、事業費を139千円減額したものであります。第2表地方債補正は、単独事業費に起債を充当するため補正するものであります。

議案第6号 第3幹線(1工区)下水道整備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、第3幹線(1工区)下水道整備工事請負契約を締結するため提案するものです。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての、質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(町長、降壇)

議長(桑原一夫君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号 イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書に関する陳情の件を議題といたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件は、会議規則第92条の規定により、総務財政

常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。よって、陳情第１号は、総務財政常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、１２月１１日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、１２月１１日は休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、１２月１２日午前１０時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午前１０時１５分）

平成15年第9回階上町議会定例会 第2日目

議事日程第2号

平成15年12月12日 午前10時3分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	宇	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	男	4	番	橋	場	敏	敏	雄	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	川	清	人	君	
7	番	山	田	恵	治	8	番	土	橋	信	夫	君	
9	番	郷	州	公	典	10	番	松	森	蒿	君	君	
11	番	佐	京	登	君	12	番	畑	中	弘	實	君	
13	番	大	前	典	男	14	番	木	村	勝	彦	君	
15	番	金	沢	啓	一	16	番	浜	谷	豊	美	君	
17	番	荒	道	鶴	造	18	番	桑	原	一	夫	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	山 本 階 雅 教 雄 君
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君	企 画 課 長	高 上 博 文 君
税 務 課 長	浜 谷 義 勝 君	保 健 福 祉 課 長	林 中 村 豊 志 君
農 林 水 産 課 長	鳩 上 孝 八 君	建 設 課 長	勝 功 人 君
町 民 課 長	三 池 田 隆 一 君	中 央 保 育 所 長	川 向 達 安 之 助 君
出 納 室 長	高 橋 信 廣 君	学 務 課 長	
社会教育課長	高 寅 谷 信 弘 君	体 育 課 長	
給食センター所長	佐 々 木 忠 弘 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	
石井ふれあい交流館長		代 表 監 査 委 員	

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総務課長補佐	沼 沢 範 雄 君
総務課庶務係長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣告

午前 10時 3分

◎ 開議の宣告

午前 10時 3分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番、重文字勝義君の質問を許します。

2番（重文字勝義君） 2番、重文字です。

議長（桑原一夫君） 2番、重文字勝義君。

（重文字議員、登壇）

2番（重文字勝義君） 本12月定例会におきまして一般質問の機会をいただきましたことにお礼申し上げます。町当局におかれましては、常日頃消防、防災活動にご尽力なされておられますことに、まずもって心より敬意を表します。本町は、山あり、海あり、住宅密集地ありと様々な災害が想定され、それらに対し対応していかなければなりません。過去においては、大規模な山火事や大津波により尊い生命、財産を失った経験もあり、この

ようなことの無いよう予防活動に努め、また、起こってしまった災害等に対しては、最小限の被害に止めることが消防団員の使命だと考えております。この様な活動をボランティア精神をもって、日々精進しながら活動をいただいている本町消防団員に対しまして敬意と感謝の念を抱くところであります。

さて、その消防団員についてであります。本町消防団員数は条例により190名以内と定められています。これは三戸郡内では、倉石村に続き2番目に少ない定員数であります。人口1人当たりの団員数においては最も少なく、次に少ない五戸町と比較しても半数以下となっております。このように少ない定数であり、更に現有団員と申しますと若者の消防団員への希望者減等により、各分団とも定数割れをしている状態が続いております。国でも、この様な事態に公務員の任用など、団員確保に努めるよう通達しているところでありますが、本町においては、町民の生命、財産を守る大切な役割を担う消防団員の確保についてどのような対策、考えをお持ちか伺います。

次に消防団で使用する機械器具についてであります。消防、防災活動のため非常備消防団としての必要物品は、当然町が配備するものと考えております。機械器具は、有事の際、最大限の能力が発揮できるよう日頃より整備点検を行っているとは思いますが、年数を経過し老朽化したものについては、順次更新を行わなければならないと考えます。

そこで、町にはもうすぐ20年目を迎えるポンプ自動車があり、老朽化による故障が懸念されるところであります。ついては、これらの更新目安となる基準についてどのように考えておられるか伺います。

以上、2点につきまして町長のご回答をお願いします。(重文字議員、降壇)

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

(上山町長、登壇)

町長(上山博一君) 重文字勝義議員のご質問にお答えいたします。まず消防団員の確保についてであります。当町における消防団員の定数は190名で、三戸郡内では倉石村に次いで少ない定数となっています。また、団員一人当たりの人口の割合は約80人で、これは三戸郡内の他町村に比較しますと一番多い割合となっている状況であります。議員ご承知のとおり、町内における消防力の配置状況は、役場周辺耳ヶ吠・赤保内地区でありますけれども、ええ、役場周辺には、団付分団及び常備の階上分署が配備され、その他の地区においても地域的なバランスを勘案し、分団が7個分団配置されており少数精鋭ではありますが、有能に機能していると考えています。団員の定数割れの状況につきましては、近年全国的に見ましても生活様式の多様化や各個人の時間的な制約があるなどにより、若年者を含む団員希望者が少なく、ご指摘のとおり、当消防団においても定数割れをしている状況でございます。団員確保の直接の勧誘については、地域事情に詳しい各分団で行って

おりますが、先程述べましたとおり中々難しい状況になっており、これに対応すべく消防団においては団員個人の時間的な制約をできるだけ少なくするため、年間の活動計画において必要最小限の行事等に止めるなど、努力しているところでございます。また、団員確保対策の一環として、団員募集のポスター掲示による PR や公務員の任用拡充、共済制度の充実、退職手当の充実などが図られているところでありますが、何にもましてご家族・地域のご理解とご協力がなければ難しいところであります。今後は消防団はもとより、地域の理解とご協力を仰ぎながら団員の確保対策に務めてまいりたいと思っているところであります。次に機械・器具設備の更新基準についてであります。主に消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプについてお答え申し上げます。消防ポンプ自動車につきましては、言うまでも無く活動の際には、消防団に無くてはならない物であり、何時いかなる時でも出動できるよう各分団において、小型動力ポンプとあわせて常に整備・点検をし、対処しているところです。さて、ご質問の更新の基準についてですが、当町において消防ポンプ自動車については、概ね 20 年を更新の基準としているところでありますが、車両の状況や財政状況等を勘案しながら整備しているところであります。また、小型動力ポンプについては消防ポンプ自動車と同様に機械器具の状況と財政状況等を勘案しながら整備しているところであり、ご理解を賜りたいと存じます。何れにしましても消防団におきましては、少ない団員数と機械器具ではありますが、町の消防・防災のために日夜にわたり活動されていることに感謝と敬意を表したいと思えます。以上でお答えといたします。

(上山町長、降壇)

2 番（重文字勝義君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 2 番、重文字勝義君。

2 番（重文字勝義君） 2 番、重文字です。ええ、丁寧なご回答どうも有難うございました。質問ではありませんので回答はいりませんが、町消防団は、階上分署をはじめ交通網の整備により、八戸東消防署、鮫分署、大館分遣所などの常備消防の素早い対応の中、一致協力し合いながら消防・防災活動を展開しております。住民生活の安全維持のために大切な役割を果たす、消防団員の確保は不可欠でありますし、消防用機械器具につきましても能力が十分発揮できるよう整備並びに適切な更新をお願いしまして質問を終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で 2 番、重文字勝義君の質問を終わります。

8 番、土橋信夫君の質問を許します。

8 番（土橋信夫君） ハイ、8 番、土橋信夫です。

議長（桑原一夫君） 8 番、土橋信夫君。

(土橋議員、登壇)

8番（土橋信夫君） 平成15年12月今定例会において、一般質問の機会を与えていただき有難うございます。通告に従い一般質問いたします。

始めに東北新幹線八戸開業1周年を迎えて、その波及効果の本町への影響について並びにこれまでの対策と今後の観光振興上の施策について質問いたします。本年去る12月1日をもって東北新幹線開業1周年を迎えました。新聞紙上において、その波及効果が報じられております。それによると、開業以来盛岡・八戸間の利用客数は5割増を維持しつつ、観光面を中心として広域的に「はやて」効果が表れているといわれております。

本町においても開業以来各種イベントに関与し、また、色々な町内各団体の参加のもと、協力をして来たものと思っております。そして、このことを八戸地域発展の歴史の1ページとして、祝意を共有するとともに、あわせて町への波及効果についても大きな期待を抱いているところであります。本町の観光における立地条件の基本的なスタンスは、第3次階上町総合振興計画でも描かれているように「北東北の二大観光地である十和田湖と陸中海岸を結ぶルートの中継地点上に位置している」ということであります。

しかしながら、現状はどうでしょうか。青森県ははやての観光客を十和田湖、そして青森、下北方面へ誘引しております。そして、岩手県は盛岡や二戸から陸中海岸国立公園へと観光ルートを広げ、両県の間で綱引き合戦をしています。当然のことであります。本町がいくら立地に恵まれていても適切な施策を講じない限り、単なる観光ルートの空白地帯として甘んじるしかないのであります。そこでお尋ねいたします。

開業以来この方、本町へどの程度の波及効果が認められたのか、また、どのような対策を講じてこられたのか、そして、もう1点、今後どのような方法で基本計画を具現化して行くつもりなのか町長の所見をお伺いします。

質問の2点目として、都市農村交流事業について質問いたします。町では平成14年度事業において、森の交流館を整備しました。また、農漁村の持つ多面的機能を生かした中山間事業の実施や、1.5次産業の振興に必要な農水産物加工施設や直売所の整備を進めてきたところであります。一方民間の自助努力も顕著であり、特に東部海岸地区においては、県立自然公園となっている美しい海岸線や、沿岸漁業を背景とした民宿や観光漁業が民間主導で確立されていることは、ご承知のとおりであります。このことは関係者の努力の結果であり、民間活力による地場産業の確実な成長現象といえると思います。

このような官民のこれまでの足跡を踏まえ、本町のみならず広域的な役割分担を期待されて、現在行われている八戸地域合併協議会の新市計画案においても、グリーンアンドブルーツーリズムの振興として、階上町に張り付けされております。本町の都市農村交流事業におけるグリーンアンドブルーツーリズムの取り組みについて、町長の見解をお伺いします。

次に現在進行しております市町村合併検討協議に関してお伺いします。合併協議構成市町村において、現在それぞれの総合振興計画を有しております。目標年次は田子町の平成17年から八戸市の平成24年まで、市町村ごとに異なっております。そして、その目標年

次の計画総人口は約32万人弱であります。一方、合併検討協議会において、平成22年の人口推計値は約29万5千人。その差約2万5千人程度であります。このことは、将来人口に関して出来るだけ減少させたくない、そして出来るだけ増加を図りたいという関係市町村の願望が色濃く現れている結果ではないかと推察するところであります。階上の関係分で上掲した人口フレームの推計差は、総合振興計画の17,488人に対して15,576人とその差1,912人の減となっています。これは人口推計方法により、現在増加傾向の階上町は低く見られるとの注意書きがありますが、それにしても低い推計値だと思っております。将来のまちづくりにおいて、人口フレームというのは最も基本的な事項であり、どの程度の人口規模を有するかによって、都市計画や土地政策、公共施設の規模や住宅施策の配置まで規定されると言っても過言ではありません。必要条件があつて土地政策が動いていくものであり、そして人口フレームが必要性の基本事項であることは言うまでもございません。

新市建設計画の策定方針及び構成案の中で「新市計画の策定にあたっては、これまでの8市町村の地域づくりを継承・発展させる観点から、既存の総合計画及び各種計画との整合を図るものとする。」とあります。今後新市建設の協議に臨み、町としてどのような考え方において整合して行くのか、階上町の人口フレームとの格差あるいは全体の市町村の合計の格差そのお考えをお伺いします。

市町村合併検討協議の係る質問の2点目として、基金の取扱いについて質問いたします。合併時の財産の取扱いについては、基金も含めて全て合併市町村が引き継ぐことで協議されております。各市町村が所有する基金には、固有の事業目的基金や財政調整的な性格の基金など、その目的や運用方法などにおいて種類が多義にわたっています。単純に額面だけでは判断できないものの、合併の手続き上の日程が進行していることでもあり、一般会計、特別会計それぞれの財政調整的な基金の合併時における適正額とはどの程度なのか、効率的な財政の運営上から見て、総合的に検討する時期に来ているのではないかと思います。町長のお考えをお伺いします。また、町で所有している基金全般について、有効利用の観点から、検討すべきだと思いますが如何でしょうか。合わせて町長のご意見をお伺いしたいと思います。

民族資料館の整備計画についてお伺いします。町の計画では、生涯学習施設とあわせた総合的文化学習施設として整備を検討、促進することになっています。また、本事業に関しては、市町村合併協議のなかの新市建設計画案において、図書館との複合施設として平成17年度と平成18年度の事業予定が示されています。もし合併がこのまま進むものとした場合、階上町として事業内容を検討し、その内容を要望として反映させうる時間は僅か1年足らずであります。町の基本計画にも予定されている事業でもあり、相当内容の検討が進んでいると思われますが、その概要についてご説明をお願い申し上げます。以上4項目5点について町長の所見をお伺いし壇上からの質問を終わります。(土橋議員、降壇)

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

（上山町長、登壇）

町長（上山博一君） 土橋議員のご質問にお答えいたします。議員ご案内のとおり新幹線開業に伴い八戸圏域14市町村で、当地域の魅力を県内外の方々にPRし、経済、観光振興に結びつけるという目的で、ふるさとフェスタ、東京駅での観光キャンペーン、旅行エージェント等を対象に誘客宣伝会議を仙台や東京で実施してまいりました。また、最近記憶に新しいものでは、JR八戸線のSL運行に伴い、階上町PRのため車内に乗り込んでのPRなど、そのほかにも八戸駅車内のうみねこロードでの観光PR等実施してまいりました。更にはナニヤドヤラ街道、シャトルバスの運行に際しては道の駅「はしかみ」が立ち寄り場所となっていることから観光客へ特産品のサービスをしながら、階上町のPRを行ってまいりました。さて、この1年間の波及効果ということではありますが、現在新幹線開業に伴って、本町を訪れた観光客を把握することは中々難しく、具体的な数字はございませんが、少なくともいちご煮祭りや階上岳登山等に対して他県からの問い合わせや、現に役場へ訪れる方々が増えていることは確かであります。私は、こうした観光PRは効果的に最大の効果を上げるためには、各市町村が個々に行うよりも広域的な観点から連携しながら実施した方がより有効な手段であると考えておるところであります。そのことから議員ご指摘のとおり、今後は青森県のみならず陸中海岸の中継地点という立地条件を活かすためにも、岩手県の関係市町村等とも連携を深めながら観光資源の活用とPRに取り組んで行かなければならないものと考えているところであります。次に二つ目のグリーンアンドブルーツーリズムの取り組みについてであります。本町は三戸郡内で唯一山と海を持つ町であり、恵まれた自然を有効に活用しながら本町の新たな観光と都市との交流による農林漁業の振興のためにもグリーンツーリズム及びブルーツーリズムへの取り組みは積極的に推進して行かなければならないと思っています。平成15年1月に名川町、南部町、南郷村、階上町の4町村から7つの団体が参加して、三八グリーン&ブルーツーリズム協議会が設立されております。近年都市部の住民が持っている農漁村部に対するニーズは、これまでは自然の景観やその地域の食を求める観光であったものが、農村や海辺での生活体験を通じて心と体をリフレッシュさせる余暇活動へと大きく様変わりしてきているところであります。また、平成14年12月には東北新幹線八戸駅が開業したこと等の現状を踏まえて、三八地区の各町村の団体が連携を図りながらグリーンアンドブルーツーリズムに関する情報交換を行い、その情報を共有しながらグリーンアンドブルーツーリズムの振興を図って行こうという目的で、設立されたと伺っております。本町からも2団体が参加しております。当面は、この2団体を中心として受け入れ先の仲間を増やして行き、近い将来には農家民宿や漁家民宿を営んでいる方々が育ってくれるように支援してまいりたいと考えております。次は3点目の市町村合併についての内、人口フレームについてであり

ます。始めに総合振興計画と地域将来構想におけるの将来人口の推計方法について簡単に申し上げます。人口推計の方法としては、コーホート変化率法とコーホート用因法の2種類があります。それで総合振興計画においては、コーホート変化率法を用いています。変化率法とは基準年と5年後の2ヵ年の誤差異、階級別人口を用いてその変化率を求め、将来に当てはめて計算するものです。これに対して要因法とは、将来の異動・転入転出と出生と生残等の批評を仮定し、推計を行うものです。それで地域将来構想においては、転入転出が無いものとして異動率を0として計算する方法の封鎖方の要因法を用いて人口推計を行っています。地域将来構想の全体における人口推計の結果についてですが、平成17年は37人の微増です。平成22年以降は減少になっていくという傾向になっております。なお、市町村別に見ると階上町の場合、現実には社会動態がプラスで推移しているのでこの封鎖人口による推計は、低く見積もられているものと考えます。また、階上町以外の7つの市町村は、社会動態がマイナスで転出するほうが多いという状況ですので、そういう意味では仮に転出転入の差引きを0の状態まで回復したとしても、新市全体では人口増加は難しい状況にあります。従来県や市町村を問わず中長期の目標となる事業計画を策定する上で、将来の人口推計は右肩上がりの将来人口フレームが設定されることは殆んどでありました。しかしながら今後は、高齢化・少子化の進行、社会経済の動向等を考慮すると横這いや現象を想定した将来人口フレームを採用し、各地域の状況を踏まえた町づくりを行う必要があると考えます。我が階上町においては若干の異動率を考慮しながら微増で推移するものと考えますのでご理解頂きたいと思います。次は基金の取り扱いについてであります。財政調整基金には、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てているものであり、今後予算編成時における歳入と歳出の状況を勘案して、基金からの繰り入れによって対処しなければと考えます。従って計画的な財政運営を行うために、必要となる基金については長期的視野に立った額の確保が重要であり、それに努めてまいりたいと思います。また、有効利用についてであります。最小の経費で最大の効果が得られるよう予算編成をおこなう訳であります。その中でのそれぞれの目的に即した方法で有効に活用してまいりたい考えであります。

次に民俗資料館の整備計画についてお答えします。町内の遺跡から出土しました貴重な遺物や沢山の町民の方々からご寄贈頂きました、山と海の生活に利用した民具を広く紹介する施設の必要性和最近新聞などで取り上げられております、読み聞かせグループの活動により本と関わりを持つ人が多くなったと聞きます。本町も例外でなく両公民館図書室の利用者が増えているということです。本と触れあう場と蔵書の充実を図る意味からも、生涯施設の核となるような複合施設として、町の主要事業の一つとして計画しているところであります。ご質問の現段階での概要ということですが、資料館については町の特性を活かした山と海の生活を表わす民具を中心としたものに、また、図書館については安らぎの空間を創造したもので将来5万冊を蔵書できるものと考えています。

以上であります。（上山町長、降壇）

8 番（土橋信夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 8 番、土橋信夫君。

8 番（土橋信夫君） ハイ、土橋です。ありがとうございます。ええ、新幹線開業 1 周年の波及効果関連について、ええ、再質問いたします。階上町が観光事業を振興していこうとする方法あるいはどういう形の施策を持って行くかというのが見えてこない訳なんです。例えば、ええ、その滞留型の観光地を目指そうとするのか通過型の観光地を目指そうとするのかあるいは十和田湖それから陸中海岸を結ぶ一つのツアーとして、その位置付けの中で中継地点として機能して行くのか、その辺が全然見えてこない。どういう手法でもってやって行くのかっていうのが、生活していてもですね感じ取れないと言う事なんです。ええ、以前前町長に質問したときは、ええ、観光資源の人が集まるような形の整備をしてからということだったんですけど、おお、施設の整備っていうのは二つの国立公園がある訳ですので、三泊四日のツアーを組んだ場合それでもって十分だと思うんですね。それをどういう形でもって移動させて行くか、で、そこでもって移動する人間をどうゆう形でもって繋ぎ止めて行くかっていう手法の問題だと思うんです。資源的な問題がもちろん無い訳ではないんですけど、階上町の階上岳、美しい海岸線を考えれば十分な資源があると思います。問題は企画の資源の不足であり頭脳の資源の不足だ、かように思います。どうゆう形の観光資源として活用していこうとするのか、あるいはどういう施策を講じるのか、基本的な方法論をですね、どういう形で階上をやって行こうとするのか、今まで、1 年半しかないですから、実績としてどの位人数が増えたのかですね、どういう例えば売り上げがあったかっていうのは、1 年半の中ではそんなにこう見えてくるものは無いと思いますし、数字的な期待度というのは低い訳でございませぬ。どういう形でやって行こうかっていうその兆しが見えない。そこに観光行政の思想が見えてこないという部分が非常にこう寂しく感じるもので、もう一度その辺町長のご意見をお伺いしたいと思います。それから町長先ほど答弁されたように、階上町 1 町では限られている訳ですので、ええ、十和田湖に来た観光客を陸中海岸にもってくるとすれば、その間の、おお、種市町間、久慈市間という形の近隣の市町村との連携が絶対必要になって来る訳でございませぬ。ええ、議員間の毎年の、おお、色んな交流種市町とやられています。こういう時のためにこういう交流がされているんじゃないかと思うんですけども、それらがさっぱりこう見えてこない。活かされてこない。各二戸でも八戸でもそれぞれの組織を作って、ネットワーク化をしながら進めているっていう中で、階上が冒頭言ったみたいに観光地の空白の状態になるということが現状じゃないか、かように思います。どの様な形の連携をされていくのか具体的な、ええ、形としてですねご意見を伺いたいと思います。それから、えーと、2 点目の都市農村交流事業についての再質問なんですけども、グリーン＆ブルーツーリズムのブルーというのは、

階上が入って始めてブルーなんですね。先ほど町長が言われた各構成団体の中に、階上漁業協同組合女性部の組織も入ってございます。階上が入っているからブルーなんです。その階上が入っているブルーにも関わらず、先ほど言った三八グリーン&ブルーツーリズム協議会の組織の中に、こういう組織があるんですけども、この組織の活動予算の中ですね、ええ、50万1千円なんですけども、これはその中に入っている活動している方々の所属する市町村が16万7千円ずつ補助金を出していただいて名川町、南部町、南郷村という形で出していただいて事業がなっていく、階上の人間も行く訳ですけども階上さんは補助金を貰えなかったから、でも外す訳にいかないから我々の補助金と一緒にやりましょうっていう形で現在やってくれています。最初の質問で述べたように森の交流館、直売所、道の駅それから色々な農産・水産物の加工施設それらが整備されて、なお且つ新市の計画の中でも階上にそのブルーツーリズムの機能を期待している。いわば広域的な形で階上に対して農村・漁村の多面的機能を求めている訳でございます。そういう状況がある中でどうして町長始めとして、企画課の予算を付けるところの企画課、農林課それらが状況を見て階上においた今までの施策、これからの施策としてこれが必要なんだという検討がされなかったのかどうか、単純に予算を組む場合にですね前年のマイナスシーリングは幾らという形でやってるんじゃない。内容を吟味して階上においてはこういう、今までの全体の事業の中で、これは一つのキーポイントとして活かされてこないという、そういう組織的な機能の反転が失われているんじゃないかと、かように思います。今言った事について、現時点では予算化されていないんですけども、どういう考え方なのか町長のお考えをお伺いいたします。次に、市町村合併検討協議に関してなんですけども、冒頭で言ったように人口フレームっていうのは非常に、ええ、地域を造っていく、都市を計画していくっていう面で考えるとですね、基本的なことでありますし大事なことであります。例えば階上町が今後都市計画を策定するんだ、あるいは住宅政策を計画して行くんだあるいは宅地造成を進めて行くんだということを考えたとしても入居するあるいはそこに住もうとする人間が八戸広域の中から出てこない。人間が今までみたいな形で45号沿線に蒼前、赤保内という形で人口が増えてきた。それでどんどんどんどん宅地化が始まった。今蒼前地区では下宿屋さんがどんどん閉鎖して行っている。ある意味ではゴースタウン現象が起きている。これは少子化に伴って人口そのものが増加してこない一つの表われでございます。ですから人口フレームをどういう形のセッティングをするかによって、どういう施策が出来るものかあるいはやって行けるのか。あるいは出来ないのかっていうのが決まってくる訳でございます。そういう面で町長の考えは、階上町の場合は、ええ、人口動態を考慮しない方法でやった結果、まあ、微減して行くんだ。けども現実には恐らく微増になって行くであろうということを考えておられるようです。けども、ええ、八戸広域的な観点からして階上の今までの人口増っていうのは、町長が言われているみたいに社会動態による増が大きい要因だとすれば、今後においてその社会動態の要因となる八戸広域としての人数が減っていくのか、増えていくのかによって大分こう違ってくる訳なんです。ですから八

戸広域あるいは新市の計画でも結構でございますけどもその観点から人口動態がどうなのか。八戸開業がスタートして八戸開業一年経ってあるいは十数年後、あるいは十年後に青森市への新幹線が開業するかもしれません。八戸駅が通過駅になるかもしれません。現在でも各事業所が仙台、東京の方に移転するという、所謂ストロー現象が起きています。これは社会動態のマイナス面でございます。そういうマイナス面もございますので社会動態を勘案して全て全て増えるということも無いですし、むしろ社会動態っていうのは見えないう事だということで、現在の新市の人口推計の手法を取ったものだと思いますが、その戸広域あるいは新市の人口推計から見て、どうなのか町長のお考えを再度確認したいと思います。それから基金に関して伺います。合併時において財産、借金も含めて、債券も含めてあるいは債務も含めて、貯金である基金も含めて財産移管するという協議がされています。まあ、言ってみると階上の八十数億の長期債を抱えている。あるいは百億円以上の長期債を抱えている。沢山施設を造って、沢山借金を抱えたままで合併するところも、健全な財政運営をして合併するところも、持っている貯金は全部その時点で入れなさいと、これまた不合理な感じします。だけでも協議の内容でそういう協議がされている。という事なんですけども私が聞きたいのは、財政調整的な基金としてあるいは町長は合併しない場合の財源措置として、今残しておかなければ駄目だからという考えがあるかも知れませんが、町長は住民投票の結果を踏まえた形で、合併の方向で協議をして行くんだというスタンスを持っている訳ですから、そういう基本スタンスを持って基金の財政調整的な額っていうのをやっぱり勘案する時期に来ているんじゃないか。かように思います。また、基金の中で、その基金から生まれる果実いわゆる利子を運用して、一般会計に繰り入れてそれを事業費に補填して行くっていう所謂その基金も幾つかあります。けども昨今の所謂金利の状態からすると、殆んどその果実が生まれていない利子が生まれていないのが現実でございます。数年前からの話でございます。けども基金そのものはそのまま置いている。事業のメリットとすれば、そこから出て来る果実のメリットというのが殆んどないのにも関わらず、何年にもわたってその基金を同じ状態で置いている。これは、法律的な財政運用の観点から言うと、休眠してしまっている事ですからこの時期特に検討する必要があるんじゃないかと思いますから、再度町長のお考えをお伺いします。それから再質問の最後の質問なんですけども。ええ、民族資料館の整備なんですけど、民族資料館の、私不勉強かも知れませんが、あの、場所なんかも協議されているものかどうかです。今ある場所そのままっていうのが既成事実としてそうなのかどうかあるいは、例えば、ええ、今後の将来的な展望からいってそういう場所でいいのかどうか問題もある訳です。それから、もし合併したとすればこういう施設を造ってほしい、こういう地域の人たちが活用し易い内容のものを造ってほしいという要望っていうのは、17年1月1日以降は全く反映されてない訳じゃないんですけど、階上町としての反映はあるいは出来ないかも知れない。17年1月1日って言うとあと1年しかない訳です。この中で、しかも新市の計画では17年と18年に張り付けしている事業です。それが内容として漁村・農村

の色々な昔からの生活用具、それらについて展示してということを、それはそれとして分かるんですけど、ええ、どういうレイアウトになってんのか、どの位の面積なのかそれから、ええ、どうゆう管理をしていくのか、もうこの時期だとですね、階上町として煮詰めておかなきゃならない。煮詰めて合併という形になったらそれを参考にして貰うって形の手法でないと、階上町民の意向が反映されてこない。あるいは現在提示されている品物の財産の帰属がどうなっているのか、その辺も含めてもう一度質問いたします。よろしくお願いします。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 再質問にお答えしたいと思いますけども、ええ、メモしていましたがけれども落としているところがあるかも知れません。まあ、その場合またご指摘いただきたいと思います。ええ、まあ、新幹線開業2周年目に入ったということでもあります。ええ、大変好評と5割以上のね5割増の利用をキープしているということでもあります。では、階上町はどうするのかということでもあります。まあ、1回目のご質問で答えた訳ですけども、近隣、隣県の町村との連携しながら進めて行くと、これは、まあ、そのとおりである訳ですが、まあ、既存の組織もあります。十和田・北三陸観光開発でしたか、まあ、そういったものもありますんでね、八戸市を中心としたこういったものをPRして行かなきゃならない。階上には県立の山と海があるということでありまして、まあ、中継地点と海と山、十和田と三陸の国立公園があります。まあ、その中継地点としてね、まあ、美しい海というのが階上にあるんだと、それでは、階上町はですねこれをどう活かして行くかと、まあ、食べるものもね、まあ、いちご煮を始めとして大変美味しいもの、全国誇れるもの世界に誇れるものがあります。これを活かして行きたい訳です。ええ、まあ、あの、滞在型かと、通過型かということも、まあ、両方あると思います。それはあの、どっちで持つて行かなければならないということも、まあ、あると思います。ええ、まあ、あの、観光資源の階上岳については、来年度でね道路の方については、まあ、来年にね完成するということまで来ています。ええ、それから海の方についてはですけどもね。まあ、小さな漁港がぴちぴちと4つも5つも並んでいる訳ですけどもね、ええ、しかしこれは八戸とかね、または、あの、岩手県の漁港、特別また隣にはね綺麗だと言われる種市海岸もあります。ええ、階上ならではのものと、絶対ここを泊まっても見たいというところ、それは施設ばかりではないだろうと、階上の人情もあるでしょうしね、いや、あそこは、まあ、もう一寸走れば八戸とかね種市、久慈の三陸へ行くんですけども、おもてなしが良いとね、階上あそこは泊まっても行きたい、これはやはりあの、考えていかなければならないものではないかと、まあ、こういうことはね官民一緒になってどうすればよいのかと考えて行かなければならない問題ではないのかと、中継地点を活かして行くということだろうと、まあ、

土橋議員仰るとおりである訳です。ただね、あの、行政が主導して色んな事を今まで、全国的にねやって来た結果どうなっているか、色んな施設を造ったとそれが原因で国も地方も財政難になったと、いうこともあります。商売初めて結果がどうなったかというのがあります。これは、やはりねその付けは町民にまわってきます。ですからこれはこれで積極的に進めている部分と、どうやればいいのかと官民考えて行かなければならない問題ではないのかと思います。2点目のですね、都市農村ブルーツーリズム、階上があつてブルーが加わったんだと、まあ、その通りだと思います。4町村でね今スタートしたばかりです。まあ、あの、財政の事もありますけども、しかし、やる気を起こしてね、やろうとしている人々がいれば、それはまた、当然産業のことも考えて行かなければならないと、ひょっとすれば将来これがね大きく華を咲かせることになるかも知れない。ということも考えられます。ね、まあこれについてはね、あの、その団体ともね話し合つて、じゃあ行政はどの辺までね手を差し伸べることが出来るのかと、これについてもね考えて行きたいとこの様に思っています。それから、あの、合併後の人口フレームのことでしたけども、階上町は合併後の人口はどうなるんだと言うことでありますが、自然のあるがままに任せておいた場合どうなるのかと、あるいは都市計画を引いた場合どうなるのかと、まあ、それぞれ支持者とかね関心を持っている人が言っています。合併した場合の階上人口と、人為的に規制して行った方が、将来プラスになるのかマイナスになるのかと色々あります。まあ、今までの歴史を見て見ますとね、それがどうであったかというのは皆さんご承知であろうかと思いますが。今八戸市の中心を見た場合、どの様に人口が動いているのかと、今八戸市がどちらを向いているのかと、先ほど新幹線の効果が色々いわれていますけどもね、今西の方を皆さんが向いていると思います。合併フレーム、階上から新郷・田子まで56Kあると、福地のある委員が言っていました協議会に。56kあるはずと、今度新市庁舎を造る場合は福地に造って下さいと。皆さん笑った訳ですけどもね。その様に皆さんは、自分のところの発展を一生懸命になって考えている訳です。八戸市の中心は、今、三日町から西へ西へと行っている事が確かなようです。こうゆうことから見て階上の将来の人口はどうかと、心配している一人であります。次はですね基金の活用であります。まあ、基金は果実を生むんだと、果実によって一般会計に繰入れて活用するという事であった訳ですけども、基金は災害もあります。そうゆう時に備えてある程度のものは、どこの市町村でもこれは確保して置かなければならない。何が起きるか分からない。先ほど重文字議員がね、階上は山あり海ありでプラスもあるけども、災害も齎してきたと言うことであります。ある程度の基金は確保しておかなければならない。全部使ってしまったてですね大変だと、でありますのである程度のものは残しておかなければならないだろうと、まあ、この様にも考えたり、まあ、色々実は考える訳です。使ってしまいたいなあという思う部分というゆうこともあります。非常に、あの、我々、担当者ともねどうしようかと、まあ、日夜このことについては議論している訳ですけどもね、どうすれば良いかと、まあ、ある程度のものは残しておかなければ、いざ火急の場合ね何しているんだと、今度は逆にねそ

れによってどうこうなる場合もありますんで、非常に、あの、苦しいところです。それから民族資料収集館と図書館のことですけれどもね、場所ですけれどもまだ決定ということではありません。まだ、あの、構想の段階です。その前にね大きな事業がありますのでね、その後になるのかなと、いうふうに考えていました。私個人とすれば近隣のね、役場周辺の近隣の静かなところをね、買って、そこにね自然と調和させた建物を造ると。役場に来た人、また、スポーツに来た人がね、そこに入って一寸休みながら本見ようかと、民族資料、我々の先人が使った道具等見ようかと、遺跡等見ようかと、こういったことをね、あの、思っていました。しかし財政がね非常にあの厳しくなっていますので、その新たに土地を求めてという事はね、中々出来ないだろうということですね、ええ、最初はですね実はね色々考えています。勤体のところとハートフルの間はどうなのかと、そうしますとね今全部を使えばねいい訳ですけれども、建物と建物の間、6 m置かなきゃならないんだそうです。あそこから12 m取りますとあそこは一寸狭すぎると、いうことのようにです。ええ、まあ、あの、勤体の前の駐車場とかね、それから先に言ったところを代替地として駐車場にするかと、今考えているところは、ええ、診療所裏のですねグリーン、あそこはどうかと色々考えています。決定ではありません。一寸参考までにね場所をですね、そこはいいと、環境はどうかと私は思っていますけどね。でも場所がなければということもありますんでね、まあ、こりゃまた今後ねもしその番になった場合には皆様と協議して行かなければならない事という、この場所は、今の考えですよ、これは変更になる事もありますけれども28 m×50 m＝1,400 m²の施設が建設できるということになっています。図書館部分はその内、1,400 m²のうち図書館部分の面積は約600 m²、資料館部分の面積も約600 m²、共有部分の面積約200 m²と合わせて1,400 m²、まあ、この様にね、これは、あの、構想のうちですのでね、まあ、あの、その様なことを考えているところであります。以上でございます。

8番（土橋信夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 8番、土橋信夫君。

8番（土橋信夫君） ハイ、土橋。1点目のですね、ええ、まあ、観光振興上の施設、施策ということについて町長は、行政が主導的な立場でもって儀行して、今までの全国の失敗の例が多々あるということを言われましたけれども、あの、私もその通りだと思います。ですから、ええ、例えば郵政省の簡保の宿なんかも恐らくそうでしょうし、その、おお、年金関係の施設なんかもそうだと思うんですね。ですからそういう箱物とか設備投資とかっていうことを私は問題にしているのじゃなくて、ようはネットワーク化を推進して行くとかですね、各町村との関係町村との連携強化を図るあるいは、企画を提案していく。そういうものをやはり行政でもって主導して最終的には民間のそれらの企画立案とかですね連絡調整も民間の力でなれば勿論それは一番いいんですけども、観光事業として非常に

脆弱な状態である中で、民間の独自の力でもってそこまでやって行くってのは大変だ。ですから設備の面でなくそういう、おお、事務的な面あるいは企画立案の面、連絡調整の面で行政が主導して行かないと中々事業として見えてこない。スタートしてこないと言う事を私は言っている訳ですので、もう一度そこを確認したいと思いますので宜しくお願いします。それから、ええ、基金の面ですね、只今町長は災害等があるんで一定の貯金は用意して置かなければダメだからという事なんです。それも理解しますし、それも当然な話でございます。ですけどもこの時期でございます。休眠している基金等もあるはずなんです。例えば、土地開発基金5百5万1千円、ふるさと活性化基金6百万円、家畜導入基金9百26万1千円、家畜導入農家っていうのは2頭しかいないですよ、家畜が今残っているのが、殆んど機能していないじゃないですか。ふるさと活性化基金だってそうです。ですからこういう機能していない基金っていうのはある訳ですので、当初の事業目的が勿論あります。基金の積み立ての目的もあります。これが現在、利率が低いあるいは、ええ、例えば家畜導入基金なんかですね、担い手が高齢化して貸し付ける対象あるいは、ええ、その担い手のあるいは農家ですね、ニーズが設定した時よりも低くなってこの額を必要としていないという状況もある訳ですので、その辺を検討する時期に来ているんじゃないですか。と私言っている訳です。そこを再度質問いたします。それから民族資料館の整備計画についてですけども、町長の説明の中でその前の大きな事業があるからというのは、これはどういうことなんですか。その前の大きな事業があってもその、ええ、新市計画の中で17年～18年という形で計画を策定されている事ですので、その、あるいは、階上町の独自の基本計画の中であればですね、それはその前の事業というのがあるかも知れません。だけでも関連付けからいって新市建設計画の中の一歩初めにのっかっている訳ですのでね、それはそれとしてどうなっていくかが分かんない、合併構想を念頭におきながら両者の、その、どっちでも取れるような形の準備はしておかなければならないんじゃないか。私こう思うものであります。是非町長が、ええ、構想として28m×50m＝1,400㎡のものがあって、そのうち内訳として、ええ、600㎡が図書館でっていうことまで分かっているのであればですね、それは何らかの形で私どもにもこう説明してほしいですし、ええ、再三言う様にもし合併になるとあと1年ない、言うことなもんですからですね。階上町としての要望が出せる、階上町民としてあるいは階上町として、要望を反映させる時間っていうのはあるいは8ヶ月しかないかもしれません。それを私は言っているのでありますので、ええ、その前の大きな事業って何を意味するか、それから、ええ、そういうこう構想があればどうして我々にこう相談、見せてくれないのかということをお聞きしたい。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、一点目は観光のこと。まあ、ハードね、建物とかねそういう

のは言っていませんよと、まあ、いわゆるソフト部分、まあ、ネットワークであるとかね
そういうことで行政の役割が大きいのではないかと、全くその通りであります。ええ、ま
あ、金が無かったら知恵を出せと言われます。これからは知恵の競争だと、その地域地域
がねどういう知恵を出してこれから生きのびて行くかと、活性化して行くかと知恵の競争
だといわれています。多分その知恵の部分であろうと、これは、あの、そのとおりだと思
います。そういうことをこれからも考えてやって行きたいと思います。それから基金の面、
基金は色んな基金、先ほど5百万、6百万、7百万沢山あるんです。まあ、眠っている
と思うものもあります。まあ、条例を作って、まあ、それに沿って基金をもっている訳です
けどもね、これをどうすればよいのかと、もう1回ね議員の皆さんとこのことについて相談、
どれをどうするかと、ええ、したいと思います。それから民族資料館の前の大きな事業と
いうことでありますが、いわゆる総合運動公園、私はどっちが先になってもいいなと実は
思っていた訳です。しかし、まあ、総合運動公園っていうのは、もう何十年も前から言わ
れていまして、まあ、これについては経過、今調査、遺跡のね発掘調査をしている訳です
ね、まあ、予算いただく時もね、まあ、それについては説明してきています。ええ、9月
にもご説明申し上げている訳です。大きいというのはそのことでありました。それから、
あの、合併に向けて進めているから、もうハッキリしたものが出てきていいのではないか
と、まあ、前期で合併の方については、まあ、10ヶ年の新市建設計画の中に、前期でこ
れをやると、まあ始めはね図書館、民族資料の方は後期でやってくれないかという協議会
の方の話でしたけども、いや前期でやってくれと、重要施策であるという事でね申し入れ
はしておきました。まあ、前期5年以内そのようにやっていますけども、ええ、まあ、こ
りゃまたそっちの方のあれですが、合併が完全に決まっているかどうかと、完全に決まっ
ていると言うことであれば、また、それはそれで考え方もあるかと思いますが、その辺が
どうなのかと、これはちゃんとまだつめなきやならない、そっちの方の事務は進めていま
す。どっちにしてもこれは知って頂きたい、仮に独立独歩でねなっただけの場合もこれは
必要であろうと。何時いつかはね是非ほしいものだと、合併したらしたでねこれはまた
ほしいものだということでもあります。以上でございます。

8番（土橋信夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 8番、土橋信夫君の本件に関する発言は、既に3回に及んでいます
が会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を許します。8番、土橋信夫君。

8番（土橋信夫君） 8番土橋。有難うございました。ええ、あの、最後の要望でござい
ます。ええ、再三言っていることなんですけども、おお、合併協議検討が進んでございま
す。合併するかしないかっていうのは最後のハードルがございますし、これから最後のハ
ードルに向かって色々な意見が錯綜されてくるもんだと、その結果だと思います。です
けども合併協議にあたっての事務の進行は、着実に進んでおります。そのことを念頭におい

て現在ある基金等の検討、どうなのか実行があるのかないのか、そのへんの検討をされて自治法にいわれてる様に、最小経費で最大の効果、そういう理念に基づいてですね是非、この時期ですからご検討いただきたい。斯様に思います。以上質問を終らせていただきます。有り難うございました。

議長（桑原一夫君） 以上で8番、土橋信夫君の質問を終わります。

9番、郷州公典君の質問を許します。

9番（郷州公典君） 9番、郷州。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

（郷州議員、登壇）

9番（郷州公典君） 12月定例会に一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。通告に従い質問させていただきます。まず、第一点は蒼前コミュニティー公園の整備であります。この公園は前回昭和63年頃に整備されたのではないかと思います。子供から高齢者までの遊園地、散策コースとして利用されております。また、老人クラブのゲートボールの練習場としても利用されております。芝生のところではグランドゴルフの練習場にもなっております。しかしながら樹木が大きくなりまして、周りの畑や住宅に迷惑が掛かっている部分もあります。危険な遊具もありまして、整備が必要であります。

利用されておらない所もありまして、もう一回根本的な整備が必要でありまして安心して利用できる公園にして頂きたいと思っております。これまでの管理は、老人クラブが管理を委託されておりました。蒼前の2つの行政区が、協力して管理のお礼ということで老人クラブをお願いをしておりましたが、今年老人クラブに断られたということであります。公園の管理体制の整備が、考えなければ、お願いしなければなりません。今年は、ボランティアということで2～3人の人が草刈をしておりました。私はゲートボール練習場、グランドゴルフの練習場、また、もう一つプラスということでパークゴルフの練習場に整備すべきだと思います。階上町には、パークゴルフ協会というのがありますけども、現在練習コースはありません。この公園をパークゴルフの練習場に利用できないものかどうか、ご検討願いたいと思っております。公園の利用度を増して管理ができ易くすることをお願いします。パークゴルフ場については、大野に大きなパークゴルフ場があります。大変な賑わいでありまして。階上町も造るべきだとは思いますが、まず先に練習コースからスタートして行くべきだと思います。近くの住民や町民が気楽に練習ができるコースにすべきだと思います。町長のお考えをお伺いします。

次に町民プールの通年利用、また、利用期間の延長についてであります。現在町民プールは、年間3万人超の利用があります。夏場には、車の駐車場が一杯になるほどの盛況であります。1日平均200人以上の人が利用する施設であります。階上町に1箇所しかない温水プールということで、また、八戸市でも少ない50mプールということで利用しております。夕方になりますと家族連れが、子供の手を引いてこのプールの利用にきます。

平日には水泳の選手も練習に来ます。もう一度壁の断熱材を付ける。保温を良くして熱効率を上げ、利用しては如何でしょうか。ボイラーも近々に更新しなければならないと言うことであります。燃料代が年間に400万程掛かっています。これからは太陽熱、太陽熱温水器の活用、そしてソーラーシステムの利用ということがいいのではないかと思います。地球の温暖化が言われています。階上町でもクリーンエネルギーそして地球環境に配慮していますよということ町民に普及させることも大事な施策になるのではないかと思います。今年、石鉢交流館が開館になりました。両方の利用する相乗効果をつくりながら、ああ、利用するようにすべきであります。経費はかかりますけども、その経費はこれからの町民の健康を増進し、ええ、保健福祉に貢献しながら保険料の軽減に努めれば大きなプラスになるのではないかと考えております。町長のお考えをお願いいたしまして壇上からの質問を終わります。(郷州議員、降壇)

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長 上山博一君。

(上山町長、登壇)

町長(上山博一君) 郷州議員のご質問にお答えいたします。ええ、まず第1点目の管理の見直しについてのご質問であります。公園の管理につきましては、町条例の中で行政委員が町長の委任を受けてこれを行うとあります。現在も行政委員にお願いしているところであります。なお管理の見直しについては、当該公園は地域住民にコミュニティ活動と憩いの場を提供するとともに近隣社会の融和と発展に資する目的で設置したものであり、管理も地域で管理して貰うことで、協議の上条例化しているものであります。まあ、現段階においては今まで同様をお願いしたいと思っています。次にですね樹木の間伐についてのご質問です。まあ、当公園は共有地の防風林を地域住民の憩いの場として整備したのですが、その際縁を残すという観点から、一部の樹木を残して整備したものであります。しかしながらその後十数年経過し、樹木も大きくなったことによりこれまでも隣接する住民からの相談等があるのも事実であります。その際は現地確認のうえ対応してきたところであります。今後もね同様な対応をして参りたいと考えています。次に、一寸今ね質問聞き漏らしたところもあるかも知れませんが、あの、危険な遊具の質問だったのかなと思いますけど、まあ、通知があつていますのでそれについてお答えしたいと思います。まあ、あの、危険な遊具箱型ブランコだと思いますけども、この遊具は全国的に見て子供の事故が多い遊具ということのようです。まあ、あの、国及び県では相次ぐ事故に鑑み各市町村に事故未然防止のため、安全点検と必要に応じて使用方法の注意、補修使用禁止等の処置を講じ安全の確保をきしてほしい旨の通達が出された経緯もあります。この遊具はね全国には現在設置されているところが沢山ございます。本町においてもコミュニティ公園のほか児童館等にも設置されております。町といたしましては安全には十分気を付け

ているつもりであります。今後地域住民等のご意見を聞きながら対応してまいりたいと考えております。次に芝生の植え付けについてのご質問、これ質問されましたか、されていないかも知れませんが出されたとおりの回答しますので、ええ、まあ、あの、芝生の植え付けについてのご質問ですが、整備より15年程度経過しており、確かに所々に土の見える箇所もありますが、現段階では改めて植え付けは考えていないところであります。ただ今後ね状況を見ながら、ええ、地域のご意見を聞きながら健闘して行きたいというふうにお答えいたします。次にゲートボール、グランドゴルフ、パークゴルフ等子供から高齢者まで利用できるようにするとの質問ですが、まあ、今年の当公園の利用状況見ますとゲートボールに関しましては、4月～11月まで石鉢老人クラブが利用していますし、グランドゴルフに関しましては階上町のグランドゴルフ協会主催の大会も開催されるなど、スポーツ、レク等に利用されております。パークゴルフに関しましては、まあ、それ相当の設備が必要になってきます。まあ、パークゴルフを行うことにより地域住民の利用が不便になる等想定されること等ですね、現在の公園のままで問題点が多く、これら問題点ということでもあります。それから次に、町民プールの通年利用についてでありますけども、まあ、あの、年間を通じてね、ええ、利用できればこれまたいい訳ですが、ええ、まあ、第3次階上町総合振興計画で謳っておりますが、現在の施設をそのまま利用することは難しく、冬季使用する場合には全施設を断熱工事等が非常にあの多額の費用が必要になりますと、ですから当面はこのままで利用して頂きたいと、まあ、この様にね考えているところであります。以上でございます。（上山町長、降壇）

9番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） 再質問いたします。公園の管理については、今の体制では一寸無理があるのではないかなというところがありましてお願いしました。ええ、町の方から行政委員に24,000円の出費があります。それで、そこから大きくして老人クラブにお願いしている。その老人クラブが管理が出来ないということで断られたということで、問題になってまして、ええ、蒼前集会所の管理が今年から地域に下がりました。その負担もあります。ええ、地域の人たちが、ああ、行政区の人たちが財政的負担が大きくならないような方法で是非にお願いしたいと思います。それから町民プールについてでございますけども、一番の大きなネックになるのは、ああ、財政の問題になると思いますけども、先ほどの質問の中にも出てきましたけども、ええ、基金の利用方法はないのか。また、町有地が階上町にいっぱいあります。これを利用した何んかの方法がないのかと思います。また、合併特例債っていうのもあります。合併はどうなるかわかりませんがそこらへんも考えながら何とか工夫してお願いしたいと思います。今現在町民プールの利用の収入が12%

ぐらいあります。これが例えば少しく下がるような状態でも、町にとって大きなプラスになる方向があるんじゃないかなと思ひまして、一つお願いしたいと思ひますけど。以上です。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、公園の管理、中々地元でも大変のように聞いてますね、その管理主体をどこに置くかと、老人クラブからまた地元に戻したと、まあ、大変であるということありますので、まあ、そのことをね、あの、行政区長さんはじめ、まあ、あの地元の方々からまずもう一回実情を聞いてみたいと思ひます。それから、あの、冬季のプール利用ですけどもね、まあ、折角ある施設ですから年間を通じて使わせたいと思ひますけども、非常にあの、経費がですね、冬季、まあ、どこの市町村でもね公営のプール、金が掛かっています。ええ、今の時点で基金を取り崩してもいいのではないかと、町有財産があったらそれを売却してそれを充ててもいいのではないかというご質問であろうかと思ひますが、もし基金を崩すあるいは町有財産を売却して充てる場合は、優先順位はどうかと、近くの道路であるのかプールであるのかそこにあるのかね、このことについてはね、あの、これからもね議員の皆様と相談して対処していきたいとこのように考えます。以上でございます。

9番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） 今階上町では、合併という大きな問題がありまして、これがどういう方向に行くのか分かりませんが、おお、もし、おお、期間がありません。後1年位しかありませんから、その前に町民が良かったなあというのを町民に、良かったなあというのを、この、おお、利用して何か工夫をしてお願いしたいと思ひます。町民1万5千人、いや、お蔭様でつうことを見つけてほしいと思ひます。宜しくお願いいたします。

議長（桑原一夫君） 以上で9番、郷州公典君の質問を終わります。

1番、加藤 祐君の質問を許します。

1番（加藤 祐君） 1番、加藤 祐です。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君。

（加藤議員、登壇）

1番（加藤 祐君） 12月定例議会に当たり、通告に従ひまして一般質問をさせて頂き

ます。下水道整備事業についてお伺いします。師走の12月寒さも一段と厳しくなって参りました候、国、県、市町村を通じて一段と深刻さを増している財政事情のなか、国の補助金が5割、町が5割のうち起債で90%、財源で10%と皆様方のご尽力のお陰で、蒼前地域に待ちに待った住民切望の下水道本管工事の発注、また、着工の運びとなり、地域住民も1日も早い完成を待ち望んでいるところでございます。また、本管工事にそえ住宅までの枝管の測量に入っておりますが、そこで私が心配しておりますのは、我が地域には都市計画区域が実施される前に造成された、私道、わたくし道の所有権を持っている人が、行方が分からなく困っておりますが、この地域の下水道工事は問題なく施工されるのでしょうか。問題があるとしたらどのような方法で考えでおられるのでしょうか。

地域の住民は大変心配しております。2点目は通告しておりませんが、私が9月定例会に一般質問しました地域合併協議会の途中計画の開催についてですが、合併研究会代表大下義雄氏からの陳情についても、議会全員が開催するべし、町長も答弁で開催を約束したのですが、それから3ヶ月経ちますがまだ未だもって回答が出て来ておりません。このことについて私は、いつどのような方法で住民にとって、今合併を論議している中での回答をするのか、私は不安に思っておりません。どうかここで町長の考えを、ご所見をお伺いいたします。本定例会の機会を頂きまして誠に有難うございます。(加藤議員、降壇)

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長 上山博一君。あの、申し上げますけども通告外の質問でございますので、ああ、答弁するあれがなければそれで結構でございます。お任せいたします。

(上山町長、登壇)

町長(上山博一君) ええ、今議長の方から一言いわれました通告外の質問がありますので、まあ、それは、あの、と言うのは同様の質問がまた別な議員から出ていますので、それでかえさせて頂きたいと思っております。それでは加藤議員のご質問にお答えいたします。加藤議員お話の様に本町下水道整備事業全体区域470haのうち蒼前地域87haの事業認可を受け、平成20年度には一部供用開始に向け実施しているところであります。内平成14年度までは315メートル、平成15年度は2、614.16メートルを現在実施若しくは実施のため工事発注と準備を進めているところです。しかしながらご指摘のよう下水道事業は終了し供用開始に伴い、私道沿線の方の心配は当然であります。どうしてもこのような事業に伴い、一部このような問題が出てくることもあります。その解決法といったしましては、基本的に受益者負担ということはご理解頂いていると思っております。隣接の八戸市においても私道の面に接している住民の方々が、道路使用の承諾書を取りまとめて申請をして頂くような方法をとっていますことは、ご承知のとおりであります。町としては私道の問題とあわせて負担金の件、加入率の推進の件等順次地域住民の方々と相談をしながら、出来るだけ行政としてやれるところは努力して参りたいと考えています。以上でござ

います。（上山町長、降壇）

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） 加藤です。ええ、今町長の答弁を頂きましたが、ええ、今あの、地域の中で私道の整備が全然なされておられません。それは、地権者が行方が分からない、そのことで行政は一つを種にしてここまできました。全部の、全所帯の判を頂かなければ整備できない。じゃあ今下水道は測量に入っておりますが、測量されたところは全部やるのですか。それを私は聞いているのでございます。今まで判子がなければやれないっていう中で、ただただその計画もなしに測量して、じゃその場面にぶつかったらまた出来ませんということなのですか。それを私は聞いておるのでございます。町長の、町長でなければ、ええ、建設課長の方がまだ詳しいのであればどちらかでも結構でございます。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、今あの、石鉢学区地区のね下水道整備を進めている訳ですが、これから加速的に進めていきたいと考えています。その間でですね問題となるところは、今加藤議員が指摘した道路所有者の、私道ですね問題がでてきます。まあ、あの、道路の整備も含めてやって行きたいと、まあ、考えている訳ですけども、地域の所有者の協力がなければ、問題が残るのかなという気がしています。まあ、あの、道路整備について何とか地元で、その道路所有者についての解決をしてくれと言ってくる訳ですけども、今度は下水道ということが入ってきた訳ですけども、ええ、まあ、町側で出来るものこれは一生懸命やって行かなければならない。と考えています。言うことです。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） 加藤です。町長の答弁は、私は理解得れない。その、どうやってこれから、どの様な方法で解決して行くのかということが見えてこない。ただ出来ないから出来ない、じゃあその本管通った脇が、その10間位あるところが虫食い状態になるんですか。よその家の前まで行って、自分家の前までは来ないのですか。その努力をどういうふうにしてこれからやって行くか、私は尋ねているんです。出来る方法を考えて下さいって、私はそれを聞いているんです。あるいは行政と司法と、出来なければ町がこういう

所があるから、どういうふうにしたら出来るのでしょうかというその検討をしたのですか。そういう検討をして詰めるとこまで突き詰めて行って出来ないのであればこれはしょうがない。町長の今の答弁ですと残るかもしれない。それでは、私は地域住民に納得のいかないことが始まるんじゃないかと、だから今測量している部分をただ何も計画なしに測量しているんですか。今測量しているんですよ。そこの住民はもうそこへ下水道がくるものだと思っているんです。ただ町では何も考えないでそこを測量して、じゃその時になったらまだ問題があります、まだ残りますということなんですか。その対策をどう考えて、これからどういう努力をして行くのかを私は尋ねているんです。そこのところをキチンと答えて下さい。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 今ですね、もっと町が努力をして１００％出来るようにということだろうと思います。これはもう言わずもがな話で、これはもう１００％やりたい。そして１００％加入をさしていただきたい。これはもう私は一寸言葉足らずだったかもしれないけども、それを目指しているのは確かです。当然のことです。ええ、まあ、これからですね住民の説明会等あります。どうやって行けばいいのかと、資金の問題もありましょう。個人個人の負担でですね、まあ、前例もありますけどもね、こう言ったことは１家庭１家庭ごとの事情がある場合もあると思いますしね、それから、あの、今の道路のこと今最悪の場合、今話ただけですけどね、努力して１００％やって行きたいというのは当然の話です。繰り返しますけどもとりあえず最悪の場合、同意を得られない場合は困ったものだなと、これはあたり前の話でこれは当然役場もねそういう地権者に対してお願いはするし、道路の地権者これはやって行かなきゃない。で、地元からも協力して頂きたい。ということであります。以上です。

１番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） １番、加藤 祐君の質問は既に３回に及びましたが会議規則５５条但し書きの規定により、特に発言を許します。１番、加藤 祐君。

１番（加藤 祐君） 有難うございます。再度質問させて頂きます。町長の認識が私はどうも得られない。その、それは私分かっていることなんですよ。もう、町長言わなくてもそこのところはもう地権者がね、同意を得て、さっきから言っているようにもうどこへ行ったか分からない人がいるんですよ。実際、それで困っている訳ですよ。いる人は何とか整備されて良くなる訳ですから、何とか住民が頭を下げたお願いすれば出来るかも知れない。ただその一つに行方のわからないの、これからどういう方法でなるか検討してほしい

っていうことを言っているんですよ。町長の今の意見を聞けばその時になって同意を得られなければ、そのときになってどうにもならなければ、住民説明をしてどうにもならなければ、じゃこれはまあ何とか勘弁して下さいというそういうこと。それでは私は1年生でも出来ること、答えだとそう思いますよ。何とか我々じゃ努力してこれから調査するところは調査して、そしてお願いするところはお願いして町として、町行政としてお願いして何とかなることをすると言う返事は返ってこないのですか。その何とかするという努力をして、これから住民のためにやりますというハッキリした言葉が頂けないのでしょうか。それをお伺いします。まあ、熱の入った、ええ、ことで大変申し訳ございませんが、こういう機会を与えて頂きまして有難うございます。どうか町長最後の答弁は、ええ、キチント私たちを引張って行く、私たちを引率して行く答えをお願いして質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、まあ、あの、地元の議員でもありますし、ええ、加藤議員ね、まあ、あの、いいなあと思っています。ええ、行方不明者の地権者のことですけどもね、どうするかと、これは役場としてもね頭の痛いところです。その場合行方不明者を抜きにして工事が出来るのかと。探します、探しますけどもこれは法的にどうなのかと、後日相当な問題にならないのかと、これありますんでねこれも含めて、あの、役場の方はそれも含めて頑張りますので、まあ、地元のねご協力をお願いしたいということであります。以上です。

議長（桑原一夫君） 以上で1番加藤 祐君の質問を終わります。この際、暫時休憩をいたします。（休憩 11時59分）

議長（桑原一夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。（再開 13時15分）

6番 石川清人君の質問を許します。

6番（石川清人君） ハイ、6番石川でございます。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

（石川議員、登壇）

6番（石川清人君） 15年もあと残すところ20日であります。この大きな合併問題で、町長をはじめ、関係機関の皆様には大変な年であり、苦慮の絶えないところであり、たいへん感謝申し上げます。

本定例会において一般質問の機会をいただきありがとうございます。通告に従い質問いたします。任意の合併協議会から始まり、2月の投票結果に基づき議会一致で法定協議会に進んで今日に至っております。いよいよ終盤に入ってきました。最終合併協議会は、2月をもって解散となります。投票結果においては、今でも賛否さまざまであります。その

中で、よく説明が分からない、合併が良いか悪いかの判断基準があいまい、だと言うことではないでしょうか。合併将来構想では、特例債ありきでバラ色の説明であります。町の財政シミュレーションは、地方交付税の2億減に躍らされ、四役や議員、さらには職員の給料まで削減し、ましてや診療所、海外派遣等、いろんな部の廃止等を示したことであります。やはり合併しなければ町はやっていけない、と不安を覚えたのは少なくないと思います。廃止、削減されるよりは、今よりもっともっと良くなるといわれる方に飛びつくのは自然ではないでしょうか。投票結果においてもそんなに差が無かったと、逆に言わせますと、将来構想が旨みがあり過ぎると、不安を覚えたのも少なくないかと思われます。結果は結果として、町民の意志を反映し、合併協議会に当たり進んでいるところであります。しかし、かなりの部分が変更されております。また、かなりの部分が合併後と先送りされてきております。私自身も合併協議会の一員として参加させて頂いておりますが、本当にいろんな部分が先送りになっております。小委員会が三つございます。2と3では住所と農業委員、この二つの委員会の決定であります。もう既に、2と3の委員会はございません。ほとんどの大事な部分は第1小委員会で決めていくものでございます。これには各首長さん、助役さん、議長さんがはいております。その中で事務局部から出される議題のほかに、意見等がなければ議論の場が無い訳であります。せいぜい全体協議会のその他で質問をするだけであります。これが現状でございます。委員の一人として、そのままで合併していいのか、不安と憤りを感じております。特に調整区域、私は市長にも質問しております。階上の18年度の見直しどうなるか、当分の間かけません、当分の間かけません、と言う説明でありました。しかし、今ここに来て18年に見直すとはっきり出てきました。県の方でもはっきりと図面を示しております。これを後に説明いただきます。

また、議員報酬も合併後決定、委員会で決めることになっております。八戸市議会は町村の話しがないうちに、いち早く一市二制、すなわち、我々は我々の高い方の水準で、町村は低いままでいいと決定しております。すなわち、自分たちは今までどおり高く、町村は低いままで、こんな見下げた結論を出しております。そして、どんな議論のうちでも自分たちは絶対下げないと、いうことも結論づけております。どこが対等でしょうか。見下げた結論ではないでしょうか。さて、こういう意地をもって合併した場合にどうなるでしょうか。合併しますと町村の、7町村の議員が圧倒的に多いわけでありまして。すんなりいくとは思いません。さて、また職員の給料も高い水準にと出ております。八戸市の高い水準に合わせた職員の給料は、7町村の平均で月に、これは基本給であります。1万7,800円の差があります。これが12カ月、要するに1年間に直しますと21万3,600円となり、7町村の職員数は661人であります。約1億4千万プラスになります。ただし、これは基本給のみでございます。これに色んな手当が付きます。当然、3億以上年間跳ね上がる訳であります。「己を知り相手を知る」と言う諺もあります。他町村の財政や課題等がどういうものか、自ら把握しているかどうかであります。特に八戸市の状況をどれだけ把握しているのかということではないだろうか。高齢者の無料バス、風呂の無料化、これも

先送りとなりました。合併後の見直しとなっております。大きな財政の部分で言いますと、先般の新聞にも出ております。市営バス 8 億の補助金を出していながら 10 億の赤字、合わせますと 18 億の赤字でございます。さて、市民病院はいかがか、ということになってきます。当然これは、1 年間でポンと出たものではございません。累積赤字はどうなるのかと、今後どうなるのか、こういうことも何にも協議会で示されておりません。いろいろと議論もないままに進んでいるのが現状であります。さて一番大きな八戸周辺、新幹線に伴う道路、いろんな部分をつくっております。さて、この資金はどこからきているのでしょうか。どれだけの借入金があるのか、ということも明らかにされておりません。さて、この新幹線、皆さんもご存知のとおり、10 年後には青森市に行く可能性が大であります。今あわててつくることによって、盛岡、秋田、八戸市がここに新幹線が来てかなりマイナスになっていることは、皆さんご存知のとおりだと思います。私は、これも二の舞に秋田、盛岡の二の舞になるんじゃないかと不安を感じているところでございます。すなわち町村の計画等の議論であって、八戸市のあるべき姿どのように改善改革されようとしているのか、全くもって出てこないのであります。特例債もしかり、階上町にいくら使えるのかそういう問題ではないと思います。建設計画等において財政等の不足分に対して、特例債をいくら上乘せしていかなければいけないのかということではないでしょうか。特例債ありきで合併しようとしているのは、全国の中でもこの地域だけだと思っております。これだけの多くの課題を残して、17 年の 1 月 1 日に合併しようとする、これも全国のなかで珍しいでしょう。これだけ決らないまま進めようとしております。果たしてこういう、議論をしないで、はっきりさせないで、これだけ多くの課題を残したまま合併して果たしてうまくいくだろうか。こんな筈ではなかった、町民からお叱りを受けるのは町長より我々議員でございます。しっかりと認識しておかなければならないと思うのであります。慎重に議論を重ね、将来構想の説明とそして変わってきた事、先送りされた事、例えば廃止のやむ得ない部分、こういうところを説明する責任があるとはっきり申し上げます。それはなぜか、2 月において投票結果、町民に委ねて賛否をいただいた訳であります。都合の良い事を説明して悪いことは説明しない。または説明だけで終わることは町民の意志尊重を無視したことになります。議会としてもこの状態で合併を決定できる訳がないと私は思っております。やはり説明をし意志統一を図り納得していただいて、町長も議員も町民も納得していただいて合併することが本来のあるべき姿だと確信しております。

そこで、町長にお尋ねいたします。

今日までの合併協議会での審議において、十分審議されてきたとお思いでしょうか。また、どこが不十分だと思いますか。更に合併前に決定しなければならなかった事重大な事がなかったでしょうか。その事に対してどのような手法意見等をとらえてきたかお尋ねします。またこれらの経過を、要するに町民に対する説明会でございますが、どのように町民に説明されるのか、またはもう説明だけで終わらして合併調印するのか、ということもお

尋ねたいと思います。調印に対しては、16年度の予算編成のところで詳しく説明したいと思います。これは再質問のときで結構でございます。さて、これらの説明を受けながら、一番気になってるところが都市計画の見直しでございます。18年の見直しがかかります。これも後ほど詳しく説明いただけるものと思います。さて、この18年の見直し、県で示されてきます。そうすると、合併すると八戸市になります。その線引きがかけられた場合に、我々町民が、議員18人が絶対いやだと、これだけ勘弁してくれと言ったときに、これは果たして通るかどうかでございます。これはもしかしたら、八戸市長がいいって言えばそれで終わるんじゃないかと、当然こういうすごい不安を覚えている者であります。ですから決定は、議会か、早い話しが町長か、今現在、町長が県の方には指定絶対いやだと言うことで、今の状態になっているということは聞いております。合併後に八戸市長が決めるのかと言う事もお願い申し上げます。そして、更にまた100分の1.4から1.6の税率、5年間は据え置きであります。5年後以降1.4から1.6になった場合の、どのようになるのか計算で例をもって説明をいただきたいと思います。また18年の都市計画後にどのように変わるのかもお願いいたします。更に17年3月で特例法が切れると言われ、慌てふためいておりますが、元々のこの目的が何かと言う事をもう一度精査したいと思いますので、その辺もお願いいたします。そして町長におかれましては、これだけの不安材料が沢山あるにも拘らず17年の1月1日の合併は止む無しと考えているのかお答えください。将来構想でも説明の中で約職員が3,000人、その中から定年退職者が10人から15人程度、その分の削減ということで説明しております。しからば、実際に10年後の何人と見越しているのかも答えいただきたいと思います。

第2に、16年度の予算編成、財産、資産と、当然基金も絡んできます。これらは、それらを考慮した頭に入った部分での予算案か示していただきたい。そして、小中学校、児童館等々の施設、当然古くなってきている所もでございます。耐震の部分も出てきます。これらの修理等の予算の計画を示していただきたいと思います。

次に3番としまして、八戸・久慈線の高規格道路、もう皆さんご存知だと思いますが、いよいよもって実現となりました。10年以内をもって完成するということになりました。これはもう進んできているのは周知のとおりであります。しからば、この道仏地区のインターチェンジ、これについての計画をどのように持っているかお答え願います。

そして4番目、3月定例会に質問させていただきました集落排水と、要するに小舟渡、駅前、榊、道仏地区と言う事です。その辺の部分もどのように相談、手立てを、手法をしているのかお聞かせ願いたい。また水質検査の依頼をしてありましたこの結果もお答え願います。

次に5番であります。田代のせせらぎ公園完成後、地元で管理委譲の説明であった、と記憶しております。いつされるのか示していただきたい。また、野沢公園何にも手付かずのままとなっております。今後の活用の仕方、あり方どのようになっているのかお尋ねします。さらに森の交流館使用実態を示していただきたい。また、今後どのように活用しよう

としている計画なのか、目的はなんだったかということを踏まえ説明をお願いします。

6番にいきます。集会所等の管理費4月から地元負担になってまいります。そうなりますと電気料、灯油代当然地元負担になります。しからば、町の事業一番分かりやすく言えば選挙とかそういうところでございます。この電気代、灯油代、これも地元負担かどうかということになります。今のところ、なんかはっきりしてないみたいでありますので、この辺の考えもお伺いいたします。

そして7番、新幹線の開業による、先ほど土橋議員も質問しておりましたが、波及効果特に私は絞って道の駅の売り上げ等を説明願います。シャトルバスで何人来られたか、それに対して、一人に対して50円払っている筈であります。これは、そのバスに乗って来た例えば30人、 $3 \cdot 5 = 15$ 、1,500円、これはすなわちトイレだけ使っても50円なのか、そっちに入ってもらってなのかということになります。それあ細くは出ないと思いますが、できるだけ詳しくお願い申し上げます。

そして8番目でございます。階上の診療所今は休診しております。これは医師確保ができない為であります。6月からずっとそのままになっております。この部分もどういうふうな経過であるのか、どういうふうな予定であるのかということをお願いいたします。

9番目でございます。このとおり天候不順の農業の、農業そして漁業の大型クラゲによる損害多大なものでございます。これに対して、どのように考えているのか説明願います。

そして10番目でございます。田子町県境不法投棄の影響額は多大なものであります。我が階上町においても養鶏場の鶏糞処理等、大変騒いでおりましたがかなり改善されて今日に至っております。その畜産業の中でも豚、牛、これに関しても県は補助金制度を設けております。また、町ではどのような改革をしようと、改善されようとしているのか、すなわち現在何件のうち何件改善されたか、改善されていない所はどのような糞尿処理をしているか、その実態を示していただきたい。これは16年の10月で法が厳しくなりその結果においては、置けなくなる可能性があります。当然不法投棄でございますから町の責任もでてくるものと思います。

以上、これら少し多いかも知れませんが詳しく説明をお願いします。以上、壇上より質問させていただきます。(石川議員、降壇)

町長(上山博一君) はい、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

(上山町長、登壇)

町長(上山博一君) 石川議員の質問にお答えいたします。質問事項がたくさんありますので、お答えの順序が前後することがあるかも知れませんが、その場合よろしくお願ひしたいということでございます。

はじめに合併についての全般の質問にお答えします。

石川議員ご承知のとおり平成15年度の法定協議会のスケジュールにつきましては、合

併の方式や合併の期日などの合併協定項目の協議、新市の将来ビジョンとなる新市建設計画の策定、約1000項目に及ぶ全ての事務事業の一元化など、町民が合併の是非を考える際の判断材料となる重要な事項について協議しているところであります。合併前に決定しなければならないことがたくさんあります。しかしながら、事務事業の調整にあたっては、一つ目として従前からの経緯や実績に配慮しなければならないもの、二つ目として法制度上合併後でないとできないもの、三つ目として検討に相当の期間を要するもの等の主な理由により、合併後に調整することとなっている項目も多く見受けられます。なお、合併協議会での決定事項につきましては、今までどおり協議会で決定される以前に、議員の皆様にご説明を申し上げ、ご意見をお伺いしたいと考えております。また、法定協議会のメンバーで構成している町合併検討委員会とも共通の認識を持ち、法定協議会での、場での議論を進めてまいりたいと考えております。町民の皆様に対しましては、来年2月には新市建設計画が最終決定される予定になっております。その後、新市建設計画の概要版を各戸に配布した上で住民説明会、あるいは座談会などを開催するなど、町民のご意見が得られるように詰めていきたいと考えています。

次に都市計画に関係についてお答えします。

石川議員ご承知のように平成18年に都市計画に関する基礎調査が実施されることとなっています。したがって、この基礎調査の結果を踏まえて都市計画を見直すことで現在は進められています。以上の状況から、どのような結果が出て都市計画区域が見直されるかは、全てが合併後の検討となるために新市の都市計画策定に任されることになり、八戸広域の都市の構造的一体性から、現八戸市との一体的な都市計画区域の設定となる可能性が高いと思われます。

合併5年以降の税金がどのように変わるのか、分かりやすく例をもって説明したいと、18年の都市計画後についても願います、とのご質問であります。固定資産税は、合併時とこれに続く5年間は不均一課税で1.4%、5年後以降は1.6%になります。住民税は、均等割2,000円が2,500円になります。

17年3月で特例法が切れると言われて慌てふためいているが、この目的は何かとのご質問にお答えします。ご承知のように必ずしも平成17年3月までに合併しなければならないということはありません。市町村合併は合併特例法の期限にかかわらず行うことができます。しかしながら、合併特例法には財政面での援助措置等が定めている平成17年3月までの時限法です。したがって合併するのであれば、財政支援措置が受けられる現在の合併特例法の期限内に行うということだと理解しています。

不安材料がたくさんあるにもかかわらず17年1月1日の合併は止む無しかとのご質問であります。現在合併協議会で協議されている内容につきましては、協議会だよりや広報はしかみにより町民の皆様へ逐次お知らせし、情報の提供に努めてきたところであります。しかしながら、石川議員ご案内のとおり合併に対して不安視する声があるのも事実かと思えます。当町を含め8市町村での協議でありますので、すべてに満足、不安なしでの合併

は不可能であると考えます。私は、合併そのものが目的ではない。住みよい町づくりが合併によってなされるのか、どうか判断のキーポイントになるのではないかと考えます。私も不安を持ってる者の一人です。合併することによって階上町が衰退することがあってはならないことです。私の考えもありますけれども、今後も、議員の皆様と町民の声に耳を傾けながら詰めていかなければならないと考えています。

将来構想で職員 3,104 人のうち 100 人減らすとの説明であるが、10 年後何人の計画か、のご質問であります。地域将来構想では、一般職員の人件費、何人削減すればいいかというのを想定するに当たりまして、同規模の市町村を参考にしています。それによりますと、現在の 8 市町村の一般行政職においては、2,084 人という職員になります。8 市町村で同規模の市町村では、1,871 人という職員になります。そのため、その差 213 人を 10 年間で退職者の一部不補充により、削減するものと想定しております。なお、平成 15 年 4 月 1 日現在で、八戸市交通部、各市町村にあります病院、診療所の職員を含めると全職員で 3,104 人になります。しかしながら、市営バスや公立病院の合併後の方向性が決定されていない状況ですので、総職員の削減数をお示しできませんので、ご理解いただきたいと思います。

青森市との地方交付税の差が余りにも違いすぎますが、この高い根拠は？のご質問であります。合併協議会事務局からは、交付税の試算方法につきましては、平成 14 年度の交付税の数値を元に、県が総務省から提供された計算式に基づき計算したものと伺っています。

次に平成 16 年度当初予算の編成についてであります。通常の予算編成であります。

当然ながら、最小の経費で最大の効果を得られるよう編成する考えであります。なお、施設の修繕計画については、大蛇小学校、道仏中学校、階上中学校と順次大規模改造事業を予定しておりますが、予算額につきましてはこれらの施設を診断した結果を下に対応する考えであります。児童館等の修理費については、通常の予算の中での修理費で対応することにしています。

次に八戸久慈高規格道路の件であります。高規格道路の道仏地区インターの完成により、情報物流機能の高度化、利便性は階上町にとりまして、その効果は大きいものがあると考えます。位置から申し上げましても、丁度国道 45 号線と交差する付近に設定されており、南は久慈市以南への交流、北は青森市へも非常に移動時間が短縮され便利となります。そのほかに県道の整備も着実に進められておりますので海岸道へのアクセス道路、また、山手地区へのアクセス道路から八戸自動車道南郷インターへの接続も考えた道路網の整備をすることによって、さらに階上町の総合的な活性化が図られるものと考えておりますので、石川議員ご提案のようにその効果を考えた道路網の整備を推進してまいりたいと思います。

次に農業集落排水のことではありますが、道仏地区に予定されていたこの事業がどうなっているのか、というご質問と思います。この事業は平成 9 年に青森県汚水処理施設整備構

想の中で取り上げられ、その時点では農業集落排水事業で進める予定でありましたが、5年毎の見直しの中で浜手地区の公共下水道が効果的であると、一体的に考えていくということで、県の方に10月に報告してあります。公共下水道というふうに考えてます。

次に水質検査の結果であります。数年前から階上町中小河川水質分析を実施しております。この調査の主旨は、町内を流れる中小河川が生活廃水等の影響により、汚濁がどの程度進んでいるかを把握するためのものです。平成14年度の最終場所は市町境界河川、大蛇地区、追越地区、榊地区の北側、榊地区の中央、泊川地区、小舟渡地区、これは港のあるところですね、小舟渡地区の廿一川、河川公園と11箇所を春夏秋冬と4回分析をしております。平成15年2月に実施したペーハー、水素イオン濃度環境基準値は、6.5から8.5ですが、全河川とも基準内であります。SS浮遊物質量は基準値は25以下ですが、全河川とも基準値内であります。BOD生物化学的酸素イオン中量は基準値は3以下ですが、追越、榊地区は環境基準値を上回っていますが、他の河川は問題ありません。大腸菌群C基準値5,000以下ですが、追越、榊地区は環境基準値を上回っておりますが、他の河川は基準以下であります。Nヘキサン中質物質これは油分だそうです、全河川とも1%未満となっております。陰イオン海面活性剤、石鹼水だそうです、特に問題はないとの分析であります。平成15年度水質分析地区は榊地区、泊川地区、小舟渡地区であり、現在分析中であります。

次に田代せせらぎ公園の維持管理についてでございますが、当公園は施設が完成したあとは地元で管理するということで施工されたと伺っております。集会施設および公園等の管理方法について、以前にもご質問があり、その際に集会施設や公園等の今後の維持管理に当たっては、その果たす性質的な役割等を考慮しながら、できるだけ統一しなければならないと答えてきたところであります。今も、その考えは変わっておりません。集会施設については、条例改正を行い平成15年度より行政区の区長さんへ管理委託しています。公園の管理の方法も、現在では個々の設置管理条例の下に維持管理をしておりますが、行政がやるべきもの、地元の方々がやるべきもの等、できるだけ統一してまいりたいと考えています。田代せせらぎ公園についても、町内の類似施設等とも調整し、早期に調整した後に維持管理をお願いしたいと思っております。

次に野沢公園というのは山館前公園のことだと思います。当公園は、平成4年度から平成8年度まで工事し、それ以降は遺跡が出土したため水道、駐車場等当初の計画どおり完成されていませんが、東屋、コンビネーション遊具、滑り台、展望台、トイレ、給水タンク等の施設が設置されています。また、平成14年度は管理条例を制定し、平成15年度は案内看板を設置したところであります。これらの施設の安全に気を配り自然を十分に生かした公園として、当面は現状のままで利用していただくよう管理していきたいと考えているところであります。

続いて森の交流館の使用実態についてでございますが、4月から11月までに利用申し込み申請により交流館の中を使用した回数が27回で、利用した人数は1,857人とな

っております。そのうち、鳥屋部地区だけの利用は12回で、利用人数は1,363人、うち3回は選挙の投票で1,098人の利用となっております。町内の団体等が利用した回数は12回で369人、町外の団体等が利用した回数は3回で125人となっております。なお、森の交流館の今後の利用計画については、今後も鳥屋部地区の集会や諸活動だけでなく町の諸行事等にも極力利用し、町内外の諸団体等にも、集会や独自の活動の際には利用していただくよう呼びかけてまいりたいと思っています。また、本町においても、グリーンツーリズムやブルーツーリズムによる修学旅行生等の入村式や離村式等の場としても利用できるよう、早期に受け入れ体制の整備にも努めてまいりたいと思っています。

次に集会所の管理費の件についてお答えします。町が集会所を使用した際の光熱水費も地元で負担するのかというご質問ですが、町では、今年度当初から住民集会所の地元への管理委託を行っております。この管理委託の実施につきましては、これまで協議に協議を重ね、また区長会議でも何度も意見を伺ってまいりました。その結果一点目として、集会所の維持に関すること、二点目として集会所の利用の受付、許可及び許可の取り消しに関すること、三点目として集会所の利用料の徴収に関することについての委託を実施しております。なお、この委託事務の処理に要する費用については、管理者が徴収する利用料を充てるものとしており、これまで町へ納入いただいていた利用料は町へ納入せずともよいこととし、また管理を委託しても町の財産であることには代わりがないため、一点目施設の火災保険料、二点目敷地借上げ料、三点目修繕料、施設そのものに係わる、いわゆる大修繕につきましては、今後も引き続き町がその経費を支払っていくこととなっております。しかしながら、今年度よりはじめて実施した事業であるため、ご指摘のあった灯油代等、やはり協議の段階では想定できなかった問題がいろいろ出てくるのではないかと考えているところであります。今後、町使用分については、灯油代等、配慮したいと思っております。

次に新幹線開業に伴う波及効果についてであります。まず第一点目の新幹線の開業に伴い波及効果を提示せよ、とのことですが、土橋議員への回答と重複することになりますが、現在新幹線の開業に伴う観光客の動向については、把握しかねているところであります。新幹線開業に伴い1月から3月まで実施したシャトルバスについては、3ヶ月間でバスの立ち寄り台数は延べ29台で453人の立ち寄り者がありました。そのほかにも、ここ1年間で他県からの問い合わせや訪問者が目立ってきていることは事実であります。

次に2点目の道の駅の売り上げ等、また広場の改善はいつ行うのかとのことですが、まず道の駅の売り上げについては、平成13年度と平成14年度を比較した場合、直売所の売り上げは減少しております。一方、物産館は微増ではありますが伸びております。平成14年度と平成15年度の11月までを比較してみましても同じような傾向にあります。直売所の場合は天候等により大きな影響を受けるため、今年度も冷害の影響が大であったものと推測しております。一方、物産館の売り上げ増については、すべてがそうとは言い切れませんが、遠方からの来客者が増えていることから、生鮮食品よりも日持ちのするお

みやげ品のほうを買い求めることから伸びているものではないかと思っております。

次に広場の改善についてですが、改善の要望やその方法については以前から協議、検討されているところでありますが、厳しい財政状況下においての支出はなかなか難しいものがございしますが、いずれ関係協議会等の意見を聞きながら事業の費用対効果等、優先度を考慮に入れて検討してまいりたいと考えています。

次に３点目の会議室の使用回数を示せとのことですが、平成１４年度は４４回で、平成１５年度は１１月までで２９回となっています。

次に診療所の医師の件であります。国保診療所につきましては、医師の派遣打ち切りに伴い、本年７月１６日から診療を中止しているところであり、後任の医師につきましては青森県国保連合会並びに青森県健康医療課に斡旋を依頼しているところでございます。また、これとは別に八戸市内の病院から医師を派遣していただけないか模索し、インターネットなどにより求職情報の収集を行うなど努力をしておりますが、平成１６年度から始まる臨床研修等の必修化などの影響もあり、全国的に医師が不足している中での確保は思うに任せない現状でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に農作物の異常気象災害の支援対策であります。生活相談所の開設、税等の減免、災害資金利子補給事業、水稻種子確保事業、水稻被害損害強化費補助事業、就学援助補助事業、幼稚園就園奨励事業等を考えています。なお、特別災害の認定、及び税等の減免に伴いまして、その他の諸制度に適合となる全対象の事務事業につきましては、改めて広報等でお知らせしたいと思っております。

大型クラゲ被害の対策ですが、まだ特別災害としての認定がされていませんが、階上漁協の試算では被害の影響額は２億円にも上がるのではないかとされています。今後の国、県等の対応を見ながら、町としての対応を考えてまいりたいと思っております。

最後に家畜の排泄物の処理についてのご質問ですが、家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が平成１１年１１月１日に施行され、家畜の排泄物を野積みや素掘りによって処理することができなくなり、５年間の猶予期間を経て平成１６年１０月末までに処理施設の整備が必要となりました。法の対象となる飼養規模は牛が１０頭以上、豚が１００頭以上、鶏が２，０００羽以上、馬が１０頭以上となっております。本町では、対象となる畜主及び飼業は３３人で、今年の７月末までに整備された方は１６人、未整備の方は１７人となっています。未整備の方々は、まだ従来どおり畑や山への野積みや素掘りで処理しております。未整備の方々の平成１６年１０月末までの整備予定は、融資資金であります。リース等で整備を予定している方が６人、簡易型で対応する方が５人、飼養規模を対象外とする頭数まで縮小する方が６人となっています。町では、県の補助事業に対し６分の１のカサ上げをして、個人の負担が２分の１となるように助成することとしています。以上であります。

（上山町長、降壇）

６番（石川清人君） 議長、説明不足。例えば、先ほど申しました県の示されている都市

計画、これ詳しく説明してくれと言ってるじゃないですか。

町長（上山博一君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 都市計画については、また質問があるのかなと思ったりしていましたが、それでは用意しているものを説明したいと思います。都市計画、いわゆる線引きのことであります。百石町の都市計画の例から石川議員の心配されていることは十分に承知しております。都市計画の指定につきましては、重要事項と考えておりますので議会にもご協議、ご報告しているところであります。ご承知のように本町においても、将来の町づくりに備え、良好な生活環境づくりのため、関係法の適用とともに都市計画の用途地域指定を一部定めているところです。しかしながら、平成15年3月に県から示された青森県都市計画基本計画の素案の内容は、八戸市との都市の構造的一体性から区域区分の設定が望ましいとありましたことはご承知のとおりであります。階上町には、総合的判断から線引きといわれる地域区分は時期尚早と考え、従来どおりの区域区分を定めない用途地域を継続することで報告したところであります。よって、合併までは現行通りということですが、先ほどもお答えしましたように、合併後は平成18年の都市計画に関する基礎調査の結果で、新市の都市計画審議会で見直されることになると考えられます。先ほどの答弁の続きになりますが、八戸市の都市計画審議会の委員15名の任期は平成16年6月19日までとなっており、合併前に委員の改選となる予定であります。その後、改選されますと2年の任期でありますから平成18年6月19日までとなり、この時点まで八戸市の委員がそのまま存続する方向で進められていくと考えられます。その間に審議案件が発生した場合、臨時委員2名程度を現在の関係町村から推薦できる方法も考えられています。その他、県が案の策定に際し、都市計画法第16条に公聴会の開催等とあり、必要があると認めるときは、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとするところがありますので、そこで反映させることができることになっています。

以上です。

6番（石川清人君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） はい、石川でございます。どうにも私の質問の内容が町長に余り伝わっていないようです。私は、たとえば1番の町長への質問は、この法定協議会の中で町長は疑問に思っていることは無かったかと、もっときちっと決めるものが無かったかということ聞いてるんです。先ほど申し上げましたよう、私も委員の一人であります。事務

局から出されたものの協議をしております。ということを町長からお聞きしてるんです。そのところをもう一度、町長の考えで結構ですから、その部分がもっと煮詰めなきゃいけないのかなあと、そういう部分がありませんかということを私は聞いてるのであります。

それから、その説明会の部分が何んかボヤートンっちゃっているんですが、9月の合併協議会から示されました。これは議会で先ほど加藤議員もおっしゃいましたけども、全員一致で可決してるんですよ。それから三ヶ月、何がどうなってるかさっぱり分かりません。しからば町長は、その合併協議会の陳情された方にどのように説明するかお答えしてるんですか。例えば何月に一回やる。何月ごろ、日にちまでは言いませんよ、私言ってるのは。要するに一月に一回なのか、二月に一回なのか、三月一回だけで終わるのか、それから随分答弁漏れがあるって言うのはそういうことなんですよ。調印の話もしました。三月いっぱい説明して調印しますかと、言う話もしております。問題はそういうところが無いために、議会も、我々も軽視してるんじゃないですか。私たちは早く説明してほしいってことで採択してるんですよ。全員一致で。再三、個人的にもお願いしても、やってないじゃないですか、結局は。そんなことをして遅過ぎるでしょう。これだけ終盤に入ってきて、二月でもう終わりなんですよ。ねえ、町長、解散なんです、二月で。今、今提示しておかないで、二月に提示してそれ以降の結論が出ますか。出ないでしょう。だから、早めに皆さんの意志を聞きながら、ここの部分が一番大きな問題という部分を提示していかないと終わっちゃうということを、私は不安に思ってるから言ってることであります。例えば、しからば町長、お尋ねします。町長のほうから説明がない、今後もですね、そこもきっちり答えたいからおかしくなっちゃってるけど、その地域で、若しくはいろんなグループの方が説明していただきたいと言われた時に、行って説明していただけますか。その一点。それから、例えばハートフルでやろうとした時に、これはその要望でもございますけども、我々18人の議員も一緒になって、その考え方の18人全員が述べるべきなんですよ。もう、終盤でしょう。私は、そう考えるんですが。できればそういうふうにして18人の議員の方々も、賛成と思ってる方もいるだろうし、反対と思ってる方もいるだろうし、じゃ、どこが賛成なのか、どこが反対なのか、どこが本気に問題なのかということも、是非やってください。町長がやらなければ議会だけでやりますよ。先ほどの都市計画、まさに百石、知事が頭抱え込んでますよね、これ公然のことです。下水道作るために都市計画かけた。さあ、10年か20年でとれると思ったらさっぱりとれない。自分が今までお願いしてきた。さあ、今度は自分が知事になって判断する。これは徹底できないでしょう。そして今、まさに県からきてる。その線引きの部分、間違いなくきてるでしょう、説明あるでしょう。だろうじゃ、駄目なんですよ。じゃ、何%かかる予定があるかということなんですよ。18年に線引きの部分が100%とは言わなくても、90%かかるんじゃないんですか。それは、決定じゃないから町長が言うことで濁らすかも分かんないけども、でも現にきてるでしょう。で町長が、町長の立場として、階上にそれは駄

目だと、線引き駄目だによって、今、今の現在があるじゃないですか。そして、この都市計画、階上町が確かにかかっているんですよ。第一種低層住居専用地域、第二種中高層住宅専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、それは、私は大きなビルなんか建てられないよ、普通の家は建ててもいいと、もう計画、都市計画は入っているんですよ、これでいいんです、階上は。それを敢えて、線引きっていうことでできてるから、大変だなあと、若し線引きがかけられる、これは、だから、先ほど言った合併すれば市長の権限になっちゃうでしょう。我々がいくら意見を申したってこれは通じないことでしょう。そこ、どうですか、と聞いているんですよ。そういうとも、きちっと答えて貰えない。結果的に県から示されてきて、さあやりましょうと、ましてや今の枠組みは、階上にかけようとしているのは、今の合併の8市町村の枠組みの中でかけようとしているじゃないですか。そうじゃありませんか。階上にかけて、自分たちの八戸市を解こうとしているじゃないですか。（「そうだ」と叫ぶ者あり）それぐらい、町長、分かっているでしょう。私も知っているくらいだから、町長もっともっと分かっている筈です。だから、決定は、決定じゃないから、はっきりとかからないから町長の立場から言えない。だけど、その可能性はどのくらいだと。例えば、県で18年にきて、線引きにきた時に、何回もいうけども、我々階上町民が反対だってデモ行進したって通じないってことは、はっきりしているでしょう。その部分をもう一回、ね、よろしくお願いします。ええと、それからですね、先ほど、職員の給料のお話をさせていただきました。単純計算で、どのくらいたまるか、という話をしました。さて町長、今の八戸市の支所なるものが幾つあって、その支所に何人いるかご存知ですか。知ってますか。うなずくだけでいいですよ。だから、片方では、片方では高い方の給料に上げます、ね、先ほど計算したとおりなんでしょう、一人、年間20何万上がるんです。片方では言っていて、そして片方では、200人とかそこらの話でしょう。現実問題として200人だけ切ってどうするんですか。いいですか、八戸の支所、何人いると思ってるんですか。

1、2、3、4、5、6、7、8平均2人から3人、そういうことなんですよ。よろしいですか、是川支所2人、はい、八戸サービスセンター3人、市川3人、館3人、豊崎3人、あつ2人、大館3人、下長3人、南浜2人、合わせて21人なんです。ですから私言ってるのは、先ほどから町長に言ってるのは、例えば今の削減の問題でも、現実のものと、計画のものとこんなに差があり過ぎるでしょう。こういうこと私は申し上げて、そういうところを町長は引っかかることごさいませんか、やわらかくお聞きしてるんですよ。じゃ、今7町村が合併して10年後ですよ、10年後、実際に合併をして200人かそこらでモノになるんですか。そういう計画の部分と実際の部分のギャップが余りに大きすぎるでしょう。ただただ、事務局からきたから、計画だからいいな、いいな、いいなあってまるこを付ければいいってもんじゃないんです。これも、私がいくら委員会に行って、その他で吠えたってどうにもならんから、こういうことを言ってるんです。第1委員会で、そういうことを提起してもらって、揉んでもらわなければ駄目でしょうと、もう、勿論2

も3も無いんですから。すなわち、もう第1委員会に下駄を預けるしかないんです、今の現状は。こういうこともしっかり審議していただきたいし、また、青森市のこの地方交付税、これだって、私可笑しいものだと思うんですね。今現在、青森市も29万人で、8市町村が合併して29万人同じなんですよ。何で18億の差があるの、そりゃあ、ある印刷会社が計算をしてやったと言う説明ではあります。じゃ、これが本当になるのかいなあと、言う議論だ訳ですよ。なるとお思いですか。しからば計算はそれであって、なるとする。すなわち地方交付税は、特例債を使い、足していきますか。別でしょう、地方交付税ってのは。じゃ、しからば、それだけの今の合併すればこうなりますと案を出せば、政府はそれを約束してくれるんですか。要するに間違った計算でありましたと、あとで訂正がくるだけの話でしょう。こういう部分もきっちりと精査しながら、予定は予定でいいんです。一通りの計算は、第1プランはプランでいい、だけど、ここにもう最終にきてるでしょう。予定であれば4月に調印して、もしかすれば6月に議会でやる、決めなきゃいけないじゃないですか。まあ、最近市長もおかしな話をしてきましたけどもね。例えば、市長の話をしますと、この前の新聞で見たと思いますが、1市2制度、ね、これに応じたのから合併します。何なんですか、これは。そういうニュアンスで書いてありましたよね。しかし、市長は第2回の全員協議会の中で、私も質問してます、ね、あの日ですよ、階上やめてしまえ、と言われたあの日ですよ、市長は今の8市町村の枠組みが一発でやらなければ、これから2段階の計画はないと明言してるじゃないですか。抜けたところにはもう合併の話はしませんよと。その基準はなんですか、別かれることもある、2段階もある。私が町長やれば、すかさず市長に電話しますよ。この真意はどういうことですかと、して、新聞見ると、いかにも7町村が、八戸市議会の高い報酬を望んでいるみたいな取り方されるでしょう。そうじゃないでしょう。我々議員も八戸の報酬を下げろと言ってるんじゃないですか。その考え方は、そういうギャップがあるから議員も然り、市町村も然り、おかしなギャップになってくるんですよ。例えばね、八戸市議会の報酬を、我々も下げるから7町村の（報酬も）今のままで我慢してくれっていうんであれば未だ話分かるんですよ。自分たちは10円も下げないで、それでその条件を呑み込んだのから合併しましょうか、とんでもない話ですよ。こんな意地をして合併して本当に素晴らしい合併になるかと言うことを懸念して、私言ってる訳ですよ。そうじゃありませんか。（「んだ、道理だよ」と叫ぶ者あり）そういうところを、もう一度町長きっちりとお話していただきたい。

ええと次にいきます。もう、順番が減茶苦茶にになってきました。私、今カットしてたもんで整理します。先ほど言いました調印、詳しく説明願いたいと思います、というのは、この16年度の予算編成の部分で、先ほどお尋ねしました、例えば、町の財産、土地もありますよね、基金もあります。例えば、その4月の調印で現状のままとならないのか、もしくは6月の、これは予定でございますけども、6月の議会もしかすれば5月にもなるかも知れないって言われてます。この賛否を決定したときに、ね、うちらが分からない部分の内部の部分でそこに例えば、現状維持とかね、そういう文言がでてこないだろうかと言

う不安もあります。その部分を強く聞きたい。それから、例えば、そこにあたらないとしても17年の1月の1日に合併するわけですね。そうすと、6月で決まった場合にあと半年しかない、じゃ半年しかないところで、泡食って、まあ泡食って言えば失礼な話ですけど、じゃ、基金を残さないで、できるだけ町は町の部分を直してやりましようと考えたときに、そりゃ、てんぷら舗装とか、そういうのは簡単に出来ると思うんですね、例えば、先ほど言いました道仏地区のインターチェンジ、例えば、新しい道路を、計画を作ったと仮定した場合に、いいですか、仮定した場合に当然測量設計、それから地権者のいろんな書類がでてきますよね、こういう場合に発注1月1日までに、17年のですよ、発注すればいいかも知れませんが、例えば、間に合わなくて計画だけで、例えば6月に予算計上した、9月に予算計上した、もうそこだけで、ね、ずっと合併してから、そのままだ計画で階上で載せたんだから、そのまま使ってもいいってことになるかどうかということも、そういうことなんですよ、いろんな部分ではつきりさせなきゃいけないという部分、それがどうかと言うことですよ、その部分あのおう気になってまして。それから、その調印において、調印においてですよ、先ほど説明不足だとか、まだこれは、町民がまだ不安でいる、まだ説明不足かなのかなあ、まだこういうことはつきりしてないなあ、町長がそう感じたときに、感じたときに調印しなくてもいいのではないのか、ということです。これは合併するかしないかの調印じゃないでしょう。その部分をね、詳しく言ってほしい。よろしいですか。それからこの16年度の予算編成の部分で、大蛇小とか、いろいろ出てます。財政は厳しいのは分かってます。先般に小中学校、教育民生、教育長さん、教育委員さん、視察で見させていただきました。この階中のトイレの件でございます。ずうーっとずうーっと、毎年毎年、もう第一に挙がってきているということです。確かに財政が厳しいことも分かりますが、その辺も十分に勘定しながら、やはり私も教育民生委員長でございます。立場もでございます。どうぞ、そこも真剣に考えていただいてよろしく願いいたします。それから、インターおそらく計画無いと思うんですが、来年その計画案を立てるんですか。しばらくは立てないんですか。そこも、再度お聞きします。それから、4番の排水、集落排水の件ですが、道仏地区の下水道、先ほど説明がありました。これは、町長はその当時町長じゃなかったからにはですな、道仏川には水利権を持ってる方々がいらっしゃいます。要するに権利者と言うものがおります。これは今の下水道、先にいきますと大渡川、要するに八戸の川ですから、これは蒼前石鉢地区の水は流させないと、言うことだと説明に聞いております。だけど、その川に出せるような川が無い。何とか道仏川にお願いしますということで来られました。当然、そうなりますと、その地域の皆さんは、当然、やあやあ、おらほう先に造ってからじゃという条件が、当然出るのが当たり前であります。あの時の蒼前の説明会でも、や、そうじゃないと言うことで納得していただきました。それは、まだ、道仏地区全体的に密集地かと言うとそうではない、まあ駅前、榎分はすごい密集地になっておりますが。それよりも蒼前石鉢のほうを先にやろうと、ただし、それが完成後道仏地区をやりますと言うことで約束している筈

であります。この約束の書類等は引き続きずっと繋がってきているのでしょうか。または、十年の将来構想にも当然出てこないし、と申しますのは、合併しますと白銀、八戸市の今現在ですね白銀、鮫、これが出来てないのに、なぜ、道仏に造るんだろうと、まず無理だろうと、私、懸念してるから、今質問しているわけであります。

はい、次に、5番の公園等であります。これは、毎年毎年、誰かが同じ質問をしております。その一つは、自然公園の、まあそれでそこだけと言うわけにいかないから条例等作んなきゃいけないかなあということについての、これ覚えておいてください。例えば、野沢公園、自然のまんま何にも無い何にも無い、ほんとに何にも無い、で、今の現状でずうっといくんでしょうか。案が無ければ、町民の方々に案を出してもらってもいいんじゃないですか、活用方法を。森の交流館もしかり、まあ今現在は、ちょっとしたグループと殆んどが集会所みたいな形になってるでしょう。もっともっとオープンに使えることを町民の方々にお願いして案を選びだしてもいいんじゃないかと思うのであります。

それから、道の駅、先ほど説明をいただきました。まあ、極論から言うと新幹線の波及効果は出てないなっという結果でありますね。まあ、これ一概には言えないでしょうけど、まあ、極端にはでてないんだと。そして、この広場の部分でございますが、これも毎年毎年、どなたかがやってきてる。そいで予算が無い、しからばお尋ねします。その予算と言うものは、どういう風な設計に対して、いくら予算で考えて、いくらぐらいの予算でやっていますか。概算の設計でいいです。極端に言うと全部取っ払うっちゃうのか、一部なのかというところを、もう一度お尋ねします。

それから、農漁業の被害の部分であります。農業のほうは、いろんな国、県のそういうものがあって、いろいろあると思います。しかし、今のこの大型クラゲに対してはまだ、県でも国でも、あのう災害とは言い切れなくて、決定しておりません。しかし、私、考えるのはこのすべての災害の部分なんですけど、どうも、県が決めてから、上から決まったのに対して、階上町が、と言う形にしか見えない。例えば、階上町で独自に、じゃあ、特別こういうものだとか、ということになりますと、今の災害の部分で、クラゲのほうは災害と認められない部分があったにしろ、じゃ、その中の結局は税金の軽減だとか、保育園の軽減だとか、種類が一杯ありますよね。その部分はどの分対象として見られるかというのを聞きしたいと思います。どうぞ、以上、きっちりとお答えください。

町長（上山博一君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） えー、私、メモ、今の質問メモしてましたけど、非常に沢山でひよっとすれば、洩れているところがある、でてくるかも知れませんが、その時は、またご指摘いただきたいと思います。

ええ、まず、法定協議会での疑問が無かったかと、言うことです。事務的には、1千項目にわたるものをね占めていますけども、まだまだあるだろう、とは思っています。主要な部

分、合併に必要な部分はそれぞれの委員会、或いは課長等の専門部会で進められていることは、石川議員もご承知だと思います。その中から何か落ちているのは無いかと、多分あると思います。私も何点かありますけどもね。まあ、あのうすべてが第1分科会（委員会）の首長或いは議長等で決められているかと、いうことではない、ですね。例えば、この部会（委員会）では、新市の名称をどうするかとか、いつ合併するかとかね、編入か、新設かという事、まあ、こういう五、六点ですかね、本当に基本中の基本これらを話し合っていた訳です。ですから、まあ町長は大概のことを知っているんじゃないかと思うかも知れない、大部分実は細いところは分かっていないし、その都度その都度協議会で決定されたものを見て、そして、ああそうだったのかと言うことになっているのが実情です。ええ、それから、9月の定例会で、陳情でしたか、されたものでありますが、説明会と言うことであります。まあ説明会と言うことになると、任意の協議会のときに、のね資料によって新市の構想原案と言うのが、まあ3回やったわけです。でまあ、新市の建設計画第1次、第2次、第3次まで出てきています。最終的には1月であろう、2月でしたかね、ええ、と言うことで、これのいつの時点で説明会とするか、それとも全体的な特にそれを説明すると言うことになると、協議会が、から送られてきた資料、またはそれによって説明と言うことになるのか、或いはね、まああのう、もうそれは分かっていると、見てるから、全体的な座談会みたいなものになるかね、今、考慮しているところです。そして、協議会の最終のものが出来た段階1月、そして階上町の独自に計算する財政シミュレーション、これが1月に出てくるだろうと、でありますからできるだけ多くの知識をね、町民が持ったあとに、実は何回もやっていれないんでね、聞いたほうがいいのではないかと、言うことでね、まあ2月頃がという風にね、今考えています。まあどういう形のものになるかね、これからと言うことです。少人数なり、いろんなグループから説明をしてくれといった場合どうするかと言う質問です。まああのう、できればね説明会のときに、または座談会のときにねそういうことをね、活用していただければよい訳ですけども、他のね事務と重なっていたり、まだあのう丁度合わないときはね、なかなか難しいのではね、年度末、または年度始めになりますとですね、事業などもね本に沢山でてきますのでね、応じれるかどうかについてはね、出来るだけね応じたいとは思っていますけども、今確約できない、ということです。

まあ都市計画のこと、ええ、まあ都市計画についてはね、石川議員もいろいろ研究しているようですね。私も知らないようなことも沢山知っているような感じです。まあこれについては、都市計画を敷いて失敗したと言うのは、あのう百石ね、八戸並みの、でまあこれを見直す、或いは取り消したい方向に運動をしているやに聞いています。これが都市計画、いわゆる階上でしているような、但し書きのほうの都市計画でなくてですね、八戸市が都市計画を敷いている、いわゆる線引きの部分なんです。これは明と暗、良いところと良くないところがあるだろうと。明の部分はどこかと、市街化区域になった部分はいろいろ整備されていくと、暗の部分は取り残されると、それは周辺地であろうと、今までの歴

史は。まあこれが、まず、今まではね、今後はそうでないということになるかも知れないけど、まあそれが事実というふうに考えています。

まあそれから八戸市の支所がいくつあるかと、実は私は知りませんでした。まあ、人数はね大体いつでもどこでも二、三名程度はいるだろうということでありましたけどもね。まあ今最近では調べてね、6箇所ある、全部二、三名だということです。合併は目的は出来るだけ経費の削減、そして効率に使う、ということにいきますんでね。ええ、まあ将来的にはね、今は総合庁舎方式で各地区に置くということですけども、当面管理部門、総務とか企画は八戸市に集中させると、将来的にはやはりその程度の人数、今の人の程度の人数になっていくのかなと、いう気はしています。それについてはね、具体的に何もまだ、それは将来のことであろうと。まあ八戸市の市長の話、一般質問に対しての回答の中で、9日の新聞に出ていた訳です、一市二制度、八戸市がこうしたいと、一つの市としての考え方が出ていただろうと。それはそれで八戸市の考え方であると。おかしいでないかと、何でそうなるんだというふうに、すぐ抗議なり異議を申し立てる方法もあるかも知れないけれども、まああの新聞報道はね、他の関係町村見てると思います。これは順序として、これからそれについてのね、説明がなされるであろうと、まああのう、中にはね、今のままでいいですよと、なんも上げなくてもいいですよと、という村も実があります。市町村まちまちです。私は皆さんと協議会の中で決めて、階上はこうだと、言うのは主張してきています。町村間においても、その対応はまちまちなんです、実は。これは八戸市が一つの出してきた、八戸市の姿勢を出してきたということだろうと、であります。

まあ、調印はいつして、いつの議会でか、ということです。まああのう、5月か6月であろうと、いうふうに言われています。まあ、半年、(石川議員・・4月でしょう) えっ？ (石川議員・・4月でしょう、4月に調印して、若しくは5月の臨時議会、6月の定例会にかけの段取りで進んでんでしょう) さて？、それは初めて聞きましたけども、事務局で知ってますか、(企画課長・えっ、はい) 今、今、今の件について。(企画課長・あっ、大丈夫です)

議長(桑原一夫君) ちょっと待ってください、再質問に対する答弁すべて終わってからにしてください。

町長(上山博一君) あっ、はい、はいどうもすみません。はい。私は5月か6月かなというふうに、まだ決定されたかどうか分からない、5月或いは6月であろうと、いうふうに聞いてました。

それから、八戸久慈高規格道路の中のインターの活用、今ね、10年後に完成するかいつになるか、まず10年以内ということです。道仏地区のね、インターから北東東北自動車道八戸線までね、これはずっとまだ先のことになりますけども、今は、すぐね10年後位に完成して部分開通であろうと、すぐ大きな効果がどうのこうのということではないだろうと。でもね、この線は青森、岩手、宮城、そして福島の高磐高速道に繋がると大きな効果が期待できると、より物流のね拠点になり得るだろうと思っています。今、測量した

り何処をどうやるという事には、まだなっていない、まあしかし、それに、ね、それを横目で睨みながら、いずれはこれを生かす方法を考えていかなきゃならない、このように思っています。

それから道仏地区の集落排水、先ほど1回目ですね、お話ししたわけですけど、前は農業集落排水、いうことになっていた、と、しかしねその後の見直し作業がありまして、これは、浜手の部分ね、一体にした公共事業良いだろうという結論になっているということです。そして、現在進められている石鉢地区の下水道、その後着手する赤保内地区、そしてそこが終わったという確約があるのかどうかと、それを引き継がれているかということですが、それについて、私も職員から確かめてますけども、確約と言うのはでてこない、けれども、ここが終わったらやはり引き続いて道仏のほうの残ってる部分ではないかと、言うような認識はあります。

それから、野沢公園のということです、まあ山館前公園、階上には県立自然公園、海、山あります。あちこちに公園持っています。そこをどのように活用していくか、山館前公園は総合運動公園の、まあ言ってみれば付帯事業みたいなものとしてあすこが計画されたわけですから、ご承知のように。しかしその本体はもう無くなった、ということです。でもね、補助を頂いて造った事業です。造ったものであるから、せっかく造ったものであるから、まあいろいろな絡みもありますけども当面、しかしね大規模な事業をして予算を投じるという事はなかなかできない。やはり、あるとすれば、県立自然公園のいいところ、もっと整備をするところがあるか無いのかと、しかしその前にもっと急がなければならないのがあるんじゃないのかと、生活環境整備などね、これについてねどうやっていくかと、思っているところです、まあそこはあそこの公園はどのようにやっていくかと。

それから道の駅のね事ですけども、私はいろんな所から一般の町民からもね、あれで良いのかと言うね声は聞いてます。議会でも何回も取り上げられています、一般質問で。いつも言うことですけども、官主導で良いのかと、できれば生産者の人たち、自分たちがやってみないと、商売やってみないと、何とかなんないかと、口を酸っぱくして理事会、運営委員会に話をかけている、やりますよと、長い目で見てプラスになることであれば今は財政は厳しいけれども、それに、ね、投じる事ができるかも知れない、しかし、ね、のってこない、どうすればいいのかと、実は私もね困っているところなんです、であるならば、どうすれば良いのかと、新幹線が来たと、ね、まあこれからは理事会なり運営委員会でね検討していくわけですけども、今のところ部分的に今の思いつきでですね、あそこをどうするかこうするかと、ちょこちょこことって修理するということも考えられますけども、全体図をどうしていくかと最終的に、これが決まらないうちはなかなか手をつけにくいなあ、と、(石川議員：町長、簡潔に、・・・) あっそうですか、(石川議員：厳しい、だからいくらの設計をもって、いくらの予算を取ってそれに対して進めていただきたいと思います、と思います・・・)。

次は漁業被害の件でありますけども、漁業被害でありますけども、日本海側のほうは凄

い被害だと、新聞に出ています。それが、今こちらのほうに来てるといことです。何が
できるのかと、国、県が何かやるのかと、または他の海岸線を持つ自治体はどうなってる
のかと、町村でねできるものを、これから色々な情報が入ってくるでしょうからね、まあ
それを見ながら厳しい財政の中で何が出来るのかと、こういうことをねやっていきたいと
思っているところです。

まあ調印とはどのようなものかと、まあこれちょっとあのう、ひよっとすれば出るかも
知れないと思ってね、控えていましたけどもね、法定協議会における合併協議がすべて終
了した後は、その内容を合併協定書として取りまとめて、合併調印を行い、その内容を元
に法律に定める合併手続きとして進めることになります。合併協定調印、それ自体は法的
な根拠は無く、したがってその内容が法的効力を有するものではありません。しかしなが
ら、8市町村の首長が法定協議をおこなってきた合併協議の内容を最終的に確認して、そ
の内容に基づいて合併することについて、それぞれの市町村の議会に議案を提出する根拠
ということであります。ひよっとすれば落としているかも知れませんが、その場合はま
た、(石川議員：落としている、との発言あり)落としている？、じゃ、ちょっと今、気が
つかないでいましたけどもね、えっ？、財産、あっ、基金とかね、あっ、財産の件ですか、
先ほど、土橋議員にもお話しました。これはいろいろ意見があると思います。もういいか
ら全部使ってしまえと、処分してしまえという意見があると思います。またそうでない意
見も中にはあるんでね、ええ、まあ通常の予算その仮にですよ、そのまま土地でも基金で
もね、持ち込むようなことがあれば、また他の町村と比較して階上はちょっとこうだよと、
であるからどうのこうのという、私は私なりに考えてますけど、ただこれは何とも、ね、
言えない、ということであります。

(議長：どうする、いいですか)

(石川議員：議長、私、今質問しているのと全然違う・・・)

議長(桑原一夫君) 石川議員に申し上げます。答弁の中味の食い違いは別にいたしまし
て、答弁漏れがございましたら、先にご指摘願います。

(石川議員：いいですか)

議長(桑原一夫君) はい、どうぞ。

6番(石川清君) えーと、調印の部分の、町長が今までの協議会の中で内容を納得して、
したから調印をするのかって事を聞いてますよね、例えば、自分はまだ納得してないんだ
と、もっと議論しなきゃいけないんだと、いう部分があっても、もう調印なのか、それは、
調印はもうすべて納得した合意の上で調印するかって事も一つ聞いております。その次に、
その調印した後に、そのヒキントウの、例えば調印今ないと言いましたけども、そ
れから議会で決定したときにそれが無いかということと、それから、合併してから、さっ
き言った半年の間に、そう言う何かの、例えばインターチェンジの新しい道路を作ろうと
したときに、ね、その分がどうかと予算計上するだけでいいかということも質問しており
ます、よろしいですか。

それから、道の駅の部分も、あのう設計はどういう考えでやって、どの位の予算であのう組んでみて、予算が足りないって云ってるのかという事を質問しております。それから、青森と八戸のこの地方交付金、これは例えばどういう形で出そうが、町長はそれで当たり前だと思ってますか、ということ聞いてます。まず、この5つ精査願います。

議長（桑原一夫君） はい、大変分かりやすいご指摘でございますので、そのようにご質問もお願いいたします。

町長（上山博一君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 調印のことですけれども、残してる部分もあるだろうと、それを納得してやってるか、また納得しないものがあるだろうと、それでも調印するののかと、いうことであります。ね、まああのう、多くのものを積み上げてきています。それぞれの首長あるいは議会で、ね、これはいけないんじゃないのかと思ったりしてるところもある訳ですが、基本的調印は、今まで積み上げたものの基本的なものの調印、いいかと、何点か私はこういう不満であるから駄目だと、いうこと、例えば都市計画でもいいけどもね、ね、はっきりさせると、これは八戸市においても今はできないであろうと、平成18年が一つの大きな山と、これは首長であっても今はそれは市長もできないであろうと、私はそのように思ってますけどもね、まあ一人で決める問題ではない、市議会とかね、まあそういう事ある、ただあのう調印するかしないかについても、また議会の皆さんとも相談したい、ということでもあります。

ええ、まあ基金については先ほどお話したわけですが、道の駅をどうするかということで、設計がこうしたいという構想が無いところにはまだ設計が無い、ただ、あれをね、真ん中にある石とかいろんな置いてあるものを取っ払って、あそこをもっと有効に利用、使う構想としては頭の中にはありますけど、どうやっていけばいいのかと、その前に理事会、運営委員等の話を聞くまたはその他から話を聞きたいと。まあ設計するにしても金が掛かりますんでね、まあそういったことで、設計はまだ出来てない。

交付税については、実は私はなぜ青森と八戸市の差がこんなに八戸が高いのかと、これについては私は分かりません。事務局でも分かりますかな、もし事務局で分かったら、さっきのを含めて、（石川議員：内容はもう聞かなくても分かっているから・・・要するに・町長の認識、町長が・・・どうかね、たったそれだけ答えてくれればいいです。）

町長（上山博一君） はい。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

（石川議員：どうも話がずれていくからさ、難しく、簡単に・・・）

町長（上山博一君） ちょっと、交付税について私よく分からないところありますんでね、じゃあ、ちょっとあのう助役のほうから回答させます。

（石川議員：いや、回答はだから先般も畑中議員で知ってるでしょう、私も勉強して知っ

てますよ）えっ、しなくてもいい、八戸市が高い、すごく高いと交付税が、なぜ高いのかということ、あんまり高いのが、あっそうか、そうでないの、答えなくてもいいですか、

（石川議員：だから18億違うでしょう、それは正規で、まあだいたい、いい線で計算されてるなど、財政シミュレーションの中で、たったそこだけでしょう、意味分かってないのかな質問の、俺も後一回しかないからさ）（議長休憩だ、という者、やれやれという者、やる？という者あり）ちょっと、それ分かんないだよ、うん、それ、今、うん、その税の関係・・・）

助役（笹山一夫君） はい。

議長（桑原一夫君） 助役、笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） えーと、まああのう青森の人口も、八戸が合併した場合の人口も大体同じだと、（石川議員：そうです）だけれども八戸は青森に比べて非常に地方交付税が多い。まあこういうふうな、まあ現実には今の協議会の財政計画ではそうなっているわけでございます。ただ、この積算につきましては、いろいろ疑問もございます。そして説明も求めた事もございます。まあしかしながら、八戸で、じゃなくて、協議会、協議会の職員が二人おいでになってこういうことでございますよっという事を説明して帰りましたけども、その中身が先ほど町長が答弁で申し上げたように、総務省からの資料を県の振興課が、まあどういう形で入手したのか分かりませんが、入手しましたと、それによって計算すればこういうふうになりますと、その計算方法というのは非常に簡単、いわゆる交付税を計算する際には、基準財政需要額と基準財政収入額その差が地方交付税としてきますよ、というふうな簡単に言えばそういうふうな仕組みでございます。そういった全く簡単な方法での積算の結果、ああ言う数字がでてくる、まあこういうふうに私も聞いております。しかし、それがどういうふうなというふうな細かなことについては、一切分かりません、全くあのうわかりません。これからは機会を得てそれを聞いてまいりたい。そう思っております。以上でございます。

6番（石川清人君） はい。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） 石川です、だいぶ時間がかかっておりまして皆さん飽きてきたかも知れませんが、いま助役さんが仰ったとおり簡単明瞭だわけですね、それで、だから問題は町長が、その金額が現実的なものかものでないか判断すればいいことであって、もし可笑しいなと思えばいろんな部分で調べればいい事じゃないですか、ていうことを申し上げたいのであります。私も一生懸命いろんな部分で調べてきてます。さて町長、先ほどこの財政の話で、例えば5年間の前期、これ合併した場合ですよ、前期、後期の建設計画が示されております。この中で5年間で造るものが各町村でております。例えば、我が町におきましては、ええと、運動公園とその図書館と建設の部分ですね、これ5年間で造りますよと出てますよね。そうすと、じゃいくらですか、ということになりますよね、両方造

のに予算は32、35億ぐらいですよとあります。さて、よその、他町村の5年間のそういう建物、まあ道路は別としても、この5年間でつくる全体の総合の金額がいくらですか、知ってますか。それを足していったら何百億円になるか分かるでしょう。そういうことです。例えば、それにプラス、この前の田子、ね、下水道配管51億という報道がありました。さて、八戸市の赤字、市営バス18億、市民病院そのほかに各地区の地域に赤字分があります。さて、目の前の10年分とは言いません、5年間でその今計画を示した建物関係の5年間の他町村の分、市入れなくていいですよ、その建物の部分、その部分はいくらですか。おそらく分からないと思います。私も途中まで計算したんですけど、馬鹿臭くてやめました。400とか500（億）で出来る問題ではありません。だからそういう事も実際にもう謳ってる訳ですよ、5年間で造ります、階上のね、こういうものを5年間で造ります、資料館入れる図書館みたいな物を造ります、よその町村も造ります、と謳ってます、たった5年間ですよ、もうすぐ、先ほどの土橋議員じゃないけども、すぐ進んでいなきゃいけない調整だ訳ですよ、まあ18、7年にそれに取り掛かるまあ18年もある、まだ2年でできるのもあるでしょう、1年でできるのもあるでしょう、そういうところを考えた場合に5年間で造ります、はい、出来てます、こうなります。さて、じゃあ7町村の金額を足したらいくらになるか、これだけ見たって特例債の例えば200、7、8、19、300出来ないじゃないですか、こういうところ何で各町村長さんは分からないのかと言いたいんですよ。全然分かんないでしょう、概算でも。分からないと思います。だからそういうところを現実、要するに現実のものか、ねっ、計画だけで終わっちゃうものか、現実、じゃその予算で出来るのかどうかなんです。だからそういうところをはっきりさせてない、だから変な協議会だなんて、私議員の一人であって、先方に言ってる訳です。不安だらけですと。そこ、どのように考えてるのか一点だけお願いします。それから先ほどの道の駅いいですか、もう三つしか言いませんから。余り言うと全然違うほうに言っちゃいますから、道の駅、財政が厳しくて出来ませんように、もう3年、4年間言ってきたんですよ、じゃ、その財政が厳しいって言うのは、じゃいくらの、設計私作れとは言っていないですよ、構想練った時に、例えば全部取り払うのか一部分をやるのか、例えば私は全部とる必要がないと思っています。つまりグルッと乗用車がトイレの間抜けて、グルッと回ればいい、裏を回ればいい、あと一通りずつ車が置ければいい、取りあえずそれで様子を見てどうかということです。思い切って全部取っ払った、でも全然売り上げが上がってこなかった、そのままずっと赤字だという事になるし、そういう例えばじゃこれでお客さんがどの位増えるだろうかな、例えば雨が降ってバスで来たけど、トイレだけで終わらせちゃったという、そういう事も考えた場合に、そういう事は知ってますね、ただ財政が厳しいですから、はい今年もまた質問します、財政が厳しい毎日、じゃその財政ってのはいくらに対して出せる、何千億の話をしてんのか、何百億の話してるかって全然伝わってこないんですよ。だから、こういう計画にして大体この位だからって具体的な案が出てくると分かるんだけど、その事をきちっとお答えください。お願いします。

助役（笹山一夫君） はい。

議長（桑原一夫君） 助役、笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） はい、ええ、石川さんの今の再質問、まずあのう、ええ、協議会の建設計画の前期5ヵ年、これはまだ出すことができない、こういうふうな事になっております。ただ、ええ、事業の種目について、これはこの前議会の皆さん方に担当課のほうからご説明申し上げたとおりでございますので、よろしいんでございますが、そういう事でこの件については金額的には控えさしていただきたい。こういうお願いしたいと思います。それから道の駅でございますけども、ええ、道の駅を今石川議員が仰ったように国道から入って、そして左へ入っても右に入ってもグルッと回ってではれるようなというふうなお話のように今聞いた訳ですけども、まあそういうふうな形で、ええ、あの場所を改修しようとするれば、現在の裏側の方に少なくとも二車線くらいの道路は付けなければならないでしょうと、こういうふうな考え、それから前のV込みの部分あれを少し撤去して駐車場のスペースを広くする、こういうふうな事がまあ考えられる訳でございます。まあそう言ったことを、これは私の単純な仕事の考えでございますが、計算でございますが2千万から3千万位の費用が掛かるだろうと、まあこういうふうに思ってる訳でございます。で、まあこれについては、今の産業振興会の役員、役員間でいろいろ検討してその方向にということになりますと、これあ正式に積算もして見なければならないと思いますけれども、ただ現実は何遍もお話説明するようになりますけれども、財政そのものが非常に厳しい中で、果たして投資対効果、またこんな事言えば怒られるかもあの分かりませんが、まずそれを考えなければならない。投資はこれはあのう金さえあればできますけども、ただその投資を取り返すくらい、少なくとも取り返すくらいの効果がなければ、というふうな考えが浮かんできてくるわけございまして、まあ何れにしましても、最終的には議会の皆さん方の意見を聞かなければならない、その前段では先ほど申し上げたとおり協議会の役員会でいろいろ揉んでみなければならない、まあそういうふうな事でございますので、時間をいただきたいと、こういうふうに考えております。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君の発言はすでに3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。6番、石川清人君。

6番（石川清人君） 石川です。助役さんの回答明確にありがとうございます。こういうふうに言っていただくとたった2分で終わるんです。さて、最後の質問になりますけども説明皆無でございます、要望の部分、ここでも町長が明確に、私が座ってからでいいんですが、すなわち2月か1月に1回やるって言う解釈でいいんですか、2月、ええ、合併協議会の検討委員会が全部終わります。そして最後にそれを取りまとめたものが出てきます。一般に配布するのは、配布になるのはおそらく3月だと考えます。その前にあのう、まあ、

先ほど町長が2月とか言ってますけども、じゃそれは1回やってそのまま配布した以降にもう1回やる、最低2回はやるって認識でよろしいのでしょうか。

それから先ほどの調印の部分で、そういう部分が大変不安である、確かにたくさん全部が100%言い切れるものでもない。でもそれはもう止むを得なくして調印してあとは議会にかけるという認識でいいのか、先ほど言ったみたいに、八戸市長は今度何か二段階に考えていくみたいになってるわけですね、報道見れば、これも今度の協議会の、ええと19ですか、はっきりするでしょう、だからそういう二段階の方式も、今、八戸市長が出てきております。逆に言うと、逆に言うそうですね、余りにも進み過ぎちゃって何か分からないけども、ゴタゴタなってはっきりしてない部分があったと、不安がある、大きくなったという場合に、町民の意思を取れるかどうかということなんです。すとこれでいきますと、2月に説明会をして、3月に配布になったとして、そしてまたそれに対して説明会をするかどうか回答が無いんですが、ええ、5月、6月でしょう、さっきあのお回答もしますけども調印、私はおそらく4月か5月、6月の最低でもあのおう定例会には、その合併の賛否にかかるんじゃないかという情報を持ってたもんで、そこのそしたら、すと町長の言う5月、6月の調印ということは、定例でいくと、逆に9月とかそっちまで延びる可能性があると言う意味なんですよ、調印してから、議会にかかる、臨時議会7月でなきゃ・・・そこもちょっとこう、納得いかない部分があります。その辺もきっちりとお答え願いたかったわけでありまして。そうすと、この説明会、町長は説明をして、説明をしたから良いということで町長はその判断で進んでいくわけですか。そこら辺も明確に、もう最後の質問ですから、再質問ありませんので明確にお答えください。要するにすなわち後何回、何回予定してるのか、それはハートフルに一堂に集めての部分もあるでしょうし、各地域の部分もあるでしょうし、先ほど言ったあのおう要望があった場合とかね、そこ詳しく、詳しく言ってくださいよ。まあ、町長あのおういろんな質問さしていただきました。まあ町長、本当に真剣にご答弁くださいましてありがとうございます。いろんな分野で反省しやり直すことはできます。人生も生き方ややり直すことはできます。しかし、この合併だけはやり直しは絶対できないものなんです。ですから、私も真剣にこうして議論しているわけでありまして。合併してからああでもなかったと言っても、全部後の祭り、何にもできないのであります。このとおり殆んど決まってない先送りされている部分、こういうところを知りながら町長は合併と同時に失職であります。17年の1月1日に合併すれば町長は失職であります。失職したから責任がないということじゃない。それ以降が大変な責任問題になってくるわけでありまして。そういうところも考えながら、できるだけ不透明な部分じゃなくて現実なものに近い議論してもらいたいし、また判断をしていただきたい。そして、今まさに町民の皆さんに、今現在何もしてないでしょう、町民はどういう風になってるのか、逆に言うと説明をされてないから、将来構想の説明どうりに進んでるとみんな解釈してるんですよ、そう思いませんか、そこんところを説明してきついとこはきつい、認識を同じにしながらやらなきゃいけない、そして一番私がっかりしてるのは、これは各

市町村長さん、全部目的が財政ありきなんですよ、果たしてこれで大事な合併は、財政だけの話で合併なんですか。そこもう一度認識していただきたい。そういう風に思っています。まあ長時間にわたりこういう風にきておりますが、町長、問題はやっぱりここなんですよ、説明して、いっぱいあるのを1回にボーンと教えたって分からない、逆に夢を持ってる、希望を持ってる皆さんがこんなに出来なくなったのか、今まで何故隠してたーと言われるのが町長とうちら議員なんですよ。だからそんなに大きなもんじゃなくて小まめに、小まめにやるべきだと、私は思ってるから、こういう風にあのう話をしているわけであります。大きなショックよりも少しずつショックを与えた方がいいんじゃないですか。そういうことであります。まあ何れ、あのう町長ばかりじゃなくて議員も一緒にこう進めてきてますが、その部分でも委員会の一人としても、先ほど言いました2と3はそれだけの二つだけの殆ど案の委員会でありましたし、すどどこで進めているかと、全部事務局の調整案でしょう、だからそう言うところを一早く、一早くあれここ可かしいなと、パッパと調べて逆に、常に前向きに質問していった方がいいんじゃないかということを申し上げているのであります。何れこの先ほど都市計画の線引きの話がありました。要するに線引きされても合併を選ぶのか、選ばないのかおそらく議論はここにくるかと思います。議員も然り町長さんも然りであります。この件を、件を町民から聞かないで町長の判断、議員の判断でできると思いますか。私はできないと思います。こんな大きな問題なんです。少なくとも、アンケートか何かでその2点、かかる可能性がはっきりしてないから、俺かかるとは言いきれませんが。かかる可能性は大であります。権利を行使している人がいます。その部分だけはきっちりとあのう町民の意思を反映さしてください。どうぞよろしくお願いいたします。以上で質問終わります。ありがとうございます。

町長（上山博一君） はい。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、まあ最後の質問でありますけども、まあこれはあのう議会では最後でありますけども、まあこれからね、協議会そのほかでね、あのう何回も意見なり議論なり出し合っている訳で、ええ、まあ合併問題はおよそのとおり町長だけでは決められない、ね、当面は議会、町長とかそのバックには町民がいるということだろうと思います。まあ説明会ね、まあ今までの回数から見るとね、他の町村よりは階上はやってきてると、思います。そしてですね、今の今の今のね、あの任意の説明会のときはねやってきてると。そして今、新市の計画が出ました。説明したところも何箇所かあります。2箇所ぐらいでしたかね、あります。いつの時点でこれをやるかと、聞いたらですね、前にやったところは、もうこれでやらないということも聞いてますけど、ただそれは決まったのではない、ということですけどもね、ええ、まああのう、町の先ほど話したようにね財政シミュレーションも1月には、末には出てくるだろうと、それから1月にはまたあのう最後の建設計画も出てくる、そして毎月毎月その動きはね広報によってお知らせしています。でもこれ

でまた町民が分かったかと言え、それはまた分からない、と思います。ね、議員の方々は他の先進合併先進地、またはしないところの先進地も研修してきています。多分私より知識も豊富であろうと、であります。でありますから、ええ、町は町としてのまあ説明会になるか、それとも何になるかね、座談会になるかそれは分からないんです。2月にはやりたいと、しかし、また議会の、は、議会で自分の考え、いわゆるそれが議員活動であろうと、私はこう思うよと、勉強してきたこと、今まで聞いたこと、これはやって当然、むしろそれが仕事ではないのか議会のと、ね、私はそう思っています。ね、まあそれはそれとして、ね、ええ、まあ確実にあと1回は2月頃というふうに考えています。まあ十分ではないかも知れないけども、毎月の広報では出していると。それから、私先ほど調印は、調印とそして6月の、これはっきり決まってるかどうか、私は実は聞いてないんでね、5月、6月と、いう風なことになるのではないかと、まあ思ってる、6月はあのう議会かなと、その前の協議かなと思ってるだけです。実はこうだと言うのはまだ聞いていません。まあ、われわれの中でもねこの頃がどうかという話であります。まあ八戸市長は二段階方式と、これは八戸市長がそう考えていると、まとまらない場合はまとまった部分だけというのは新聞に出ています。これはご承知のとおり、これは八戸市長がそう考えているということであるんでね、しかし、17年の1月1日に是非やりたい、しかしまとまらないと、まとまった部分だけは二段階方式と、こういうことだろうと、それは八戸市長、八戸市としての考えだろうと、こういうことだと思います。まあ都市計画、線引きされても合併選ぶのかと、これは合併後の17年1月1日であれば18年の、その先ほども話しましたけどもね、もう合併してしまっただけの話になることだ訳です。そういうふうになっていますのでね、ただ、線引きをしないということには、階上はならないのではないかなと思うわけです。まあ以上ですが、ね、まあその他のまあいろんなことでもね、必要であれば協議会あたりでね、色々まだあのう意見交換しあったりね、やっていきたいと、また事務局のほうにもね来て聞いていただければ、隠さないで説明するということになってますのでね、まあ以上でございます。

議長（桑原一夫君） 以上で、6番、石川清人君の一般質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により12月13日から15日までの3日間を休会といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（意義なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、12月13日から15日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は12月16日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（散会時刻 午後3時35分）

平成15年第9回階上町議会定例会 第3日目

議事日程第3号

平成15年12月16日 午前10時16分開議

- 日程第1 議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第2号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第3号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第4号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第5号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第6号 第三幹線（一工区）下水道整備工事請負契約の締結について
- 日程第7 請願第1号 市町村合併に関する請願
（請願者 階上町合併研究会 会長 大下義雄）
- 日程第8 階上町選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第9 議員派遣の件
- 日程第10 閉会中における継続審査の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	宇	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	男	4	番	橋	場	川	敏	雄	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	橋	橋	清	人	君
7	番	山	田	恵	子	8	番	土	森	信	夫	君	君
9	番	郷	州	公	治	10	番	松	森	萬	君	君	君
11	番	佐	京	登	典	12	番	畑	中	弘	實	君	君
13	番	大	前	典	男	14	番	木	村	勝	彦	君	君
15	番	金	沢	啓	一	16	番	浜	谷	豊	美	君	君
17	番	荒	道	鶴	造	18	番	桑	原	一	夫	君	君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助		役	笹	山	一	夫	君
収	入	荒	谷	剛	生	君	教	育	長	山	本	雅	教	君
総	務	工	藤	靖	夫	君	企	画	長	高	階	繁	雄	君
税	務	浜	谷	義	勝	君	保	健	長	上		博	文	君
農	林	鳩		文	男	君	建	設	長	林	村	貢	志	君
町	民	三	上	孝	八	君	中	央	長	中	沢	勝	君	君
出	納	池	田	隆	一	君	学	務	長	小	城	功	君	君
社	会	高	橋	信	廣	君	体	育	長	中	川	達	人	君
給	食	寅	谷	信	弘	君	農	業	長	向	民	安	之	助
石	井	佐	木	忠		君	代	表	委	志				君
ふ	れ						監	査	員					
あ	い													
交	流													
館	長													

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時 16分

◎ 開議の宣告

午前 10時 16分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第1号 平成15年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第2、議案第2号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第4、議案第4号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算の件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第2号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、議案第4号 平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第5号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号 第3幹線下水道整備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番(石川清人君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 6番 石川清人君。

6番(石川清人君) 6番 石川。えーと、この6号の下水道の契約については、何もございませんが、しかし、えーと、入札指名業者は八戸ばかり10社であります。この件についても、また、今後の工事についても地元の業者を最優先するよう考慮して頂きたいと思

います。強く要望いたします。どうぞ宜しくお願いいたします。

議長（桑原一夫君） 答弁はよろしいでしょうか。

6 番（石川清人君） よろしいです。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号 第 3 幹線下水道整備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、請願第 1 号 市町村合併に関する請願の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願の件については、会議規則第 39 条第 2 項の規定により提案理由説明・質疑及び委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって請願第 1 号は、提案理由説明・質疑及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

14 番（木村勝彦君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 14 番 木村勝彦君。

14 番（木村勝彦君） 14 番 木村。ええ、本請願に対して反対の意見を述べさせていただきます。私は、この請願の主旨にあります、情報の開示については些かも妨げる気持ちはありません。しかしながらこの書面の内容について、ええ、紹介議員の方々からも説明をいただきましたが、これまでの市町村合併に関わる任意・法定協議会での協議事項について、町そして議会と協議して進めて来たという事実からもこの文面の一部に、議会の責任にも及びえる部分を感じられ、感じとられ、請願書という内容の修正ができない建前上、この主旨に賛成できません。以上。

議長（桑原一夫君） 本請願採択に賛成の討論はありませんか。

10 番（松森 蒿君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 10 番 松森 蒿君。

10 番（松森 蒿君） 10 番 松森。ええ、この合併に関する請願書について賛成の意

を表したいと思います。ともあれ平成14年の11月25日以来、我々は18人の議員が合併に関わる問題として、お互いにその道を考えながら今日までやってまいりました。そして、その中で様々な経過を辿ってまいりました。そして只今この文書の内容でございますが、私は、それは今後今までの形からみて、9月のあの陳情書があがったのも全て行政側は、その中味を皆さんに提示することなく今日まで至った内容だと私は認識しております。それで今後町は、やはり変わった部分は変わったなりに、町民にお知らせするやはり義務があるのではないのかなと、そう思ってこの請願書に賛同いたした訳でございます。以上です。

議長（桑原一夫君） 本請願採択に反対の討論はありませんか。（討論なしの声あり）

これをもって討論を終了いたします。

これより請願第1号 市町村合併に関する請願の採択に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立11人、着席6人） 着席して下さい。起立多数であります。

よって請願第一号は、これを採択することに決定いたしました。

議長（桑原一夫君） 日程第8 階上町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

階上町選挙管理委員に武田公生君、濱久保銀蔵君、堀畑誠一君、森 栄吉君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました武田公生君、濱久保銀蔵君、堀畑誠一君、森 栄吉君を階上町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました武田公生君、濱久保銀蔵君、堀畑誠一君、森 栄吉君が階上町選挙管理委員に当選されました。

次に補充員を指名いたします。

補充員には、1 番大江光政君、2 番川向善一君、3 番林崎克己君、4 番西村勝憲君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました1 番大江光政君、2 番川向善一君、3 番林崎克

己君、4番西村勝憲君を階上町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました1番大江光政君、2番川向善一君、3番林崎克己君、4番西村勝憲君が階上町選挙管理委員補充員に当選されました。

議長（桑原一夫君） 日程第9 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、予めお手元に配付した資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、本件は配付資料のとおり決定いたしました。

議長（桑原一夫君） 日程第10 閉会中における継続審査の件を議題といたします。

総務財政常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第1号の事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議長（桑原一夫君） 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 町長 上山博一君。ええ、平成15年第9回階上町議会定例会の閉会にあたり一言申し上げます。12月10日開会しました本議会定例会も今日16日をもって閉会となりますが、提案申し上げました全議案、原案のとおり議決下さいましたことにお礼を申し上げます。本定例会におけるご意見等につきましては、今後の町政運営あるいは執行にあたりまして、それらを十分に念頭において取り組んでまいります。平成15年も後17日で大晦日となります。議員皆様のご健康と、良い新年を迎えられるようお祈りしまして挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（桑原一夫君） これにて平成１５年第９回階上町議会定例会を閉会いたします。
（閉会時刻 午前１０時３５分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

